

大川市議会第3回定例会会議録

令和元年9月5日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	西田学	9番	古賀寿典
2番	馬淵清博	10番	遠藤博昭
3番	宮崎貴仁	11番	箴島かおる
4番	宮崎稔子	12番	吉川一寿
5番	龍誠一	13番	古賀龍彦
6番	内藤栄治	14番	川野栄美子
7番	平木一朗	15番	永島守
8番	永島幸夫		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市長	倉重良一
副市長	石橋徳治
教育長	記伊哲也
会計管理課長 (兼) 会計課長	志牟田達也
人事秘書課長	馬淵嘉臣
総務課長 (併) 選挙管理委員会事務局長	古賀収
企画課長	橋本浩一
地域支援課長	中村政則

健	康	課	長	下	川	慎	司
環	境	課	長	堤		稔	彦
農	業	水	産	課	長	中	島
(併)	農	業	委	員	会	事	務
							局
			長			聖	佳
ク	リ	一	ク	課	長	甲	斐
							衛
建	設	課	長	田	中	浩	二
上	下	水	道	課	長	佐	田
						重	徳
学	校	教	育	課	長	石	橋
						正	隆
生	涯	学	習	課	長	岡	
						辰	磨
監	査	事	務	局	長	岡	
						貴	代
							美

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	石	橋	英	治
議	会	事	務	局	書	記	吉	田	嘉
								久	
議	会	事	務	局	書	記	近	藤	美
								和	子
議	会	事	務	局	書	記	溝	上	希

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	6	内 藤 栄 治	1. 大川市の環境対策について
2	10	遠 藤 博 昭	1. おおかわ寺子屋の現状と今後について 2. フッ化物洗口の取り組みについて
3	1	西 田 学	1. 防災と花宗川改修について 2. いちちょう通りの延伸計画について 3. 木室幼稚園の跡地活用について
4	4	宮 崎 稔 子	1. 食品ロスに向けた取り組みについて 2. 新生児聴覚検査に公費助成を！
5	2	馬 淵 清 博	1. 大川の農業情勢とその対応は 2. 大川の地域防災計画の検証について

午前9時 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。

初日に大川市長からも御挨拶がありました中に、佐賀県の武雄市、それから、大町町のことをお話しされましたが、大雨が降りまして1週間ほど過ぎましたが、もう日に日に被害がテレビや、それから、新聞で報道されております。特に、その後の環境の問題がいろいろと大変なようでございます。大川市議会からお見舞い申し上げます。

本日は5名の議員が一般質問にお立ちになりますが、やはり環境問題とか、それから、教育問題、農業問題、いろいろなところから質問されます。どうか心行くまでしっかりと質問をしていただきたいと思います。

早速でございますが、各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思います。

すので、この点、執行部におかれましても、何とぞ御協力のほどお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、6番内藤栄治君。

○6番（内藤栄治君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号6番、内藤栄治でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今先ほど議長が申されましたように、先月、8月28日早朝、九州北部地方に大雨が降り、被害に遭われた方にお見舞い申し上げ、お亡くなりになられた方々に心から追悼の意をあらわしたいと思います。

また、佐賀県大町町では大量の油が流出し、除去作業に追われ、油との闘いは長期化するおそれもあり、被害者の方々は不安を抱え、再建へ踏み出されていると思われます。テレビで見ると、流出した油を除去するために、吸油マットでの作業は気が遠くなるような作業です。また、田、畑に流出した場合、土壌を改良しないとだめだと言われてます。今後の環境への影響が心配です。今回、私の一般質問も大川市の環境対策についてでありますので、他人事ではありません。

まず初めに、プラスチックごみについてでございます。

6月28日、29日、G20大阪サミットが開催されました。日本が初めて議長国を務めたG20サミットでは、G20メンバー国に加えて、8つの招待国、9つの国際機関の代表が参加し、国内で開催されました史上最大規模の首脳会議となったそうです。

会議は、第1セッションから第4セッションまであり、第4セッションで気候変動、環境、エネルギーが話し合われ、2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにすることを目指すG20大阪サミットで共有された大阪ブルー・オーシャン・ビジョンの実現に向け、日本は途上国の廃棄物管理に関する能力構築及びインフラ整備などを支援すると表明しました。

これは途上国の問題ではなく、日本は903万トンのプラスチックごみを産出し、135万トン中国、東南アジアへ輸出しています。最大の輸入国であった中国は、2017年から輸入規制を始めております。資源として利用されればよいのですが、利用できない汚れたプラスチックごみは海洋ごみとなり、世界では年間800万トン、日本では年間6万トン、ごみとして海洋へ流れ込んでいます。海洋プラスチックごみがこのペースでふえていくと、2050年には海にいる全ての魚の重量より重くなり、魚よりプラスチックが多い海になると言われています。

海洋プラスチックは、5ミリ以下のマイクロプラスチックごみとなり、海の小さな生物がプラスチックを取り込んで、それが魚に取り込まれ、食物連鎖を通して私たちの体内にも蓄積していきます。オーストラリアの研究グループが日本人を含め、世界8か国の人の便を調べたら、全員の便からプラスチックが検出されたそうです。最近では、WWF（世界自然保護基金）が1週間に一人平均5グラムのプラスチックを体内に取り入れていると見られているという報告を出したそうです。プラスチックは私たちの体の中に既にたまり始めていると見られています。

海でのマイクロプラスチックは回収不可能ですので、プラスチックがなくなれば一番いいのですが、プラスチックの中で生活している現状では、利用を少なくする努力が望まれます。また、町なかのプラスチックごみがクリークに流れ、花宗川に流れ、筑後川に流れ、有明海、海へと流れていきます。私も町内ボランティアで毎月、第2日曜日に花宗川の清掃と草刈りをしています。花宗川のプラスチックごみを回収していますが、取っても取ってもまた流れてきます。この現状の打開策はないのでしょうか。また、プラスチックごみについての市長の見解をお願いいたします。

次に、ある事業所による悪臭についてですが、1年前の9月に馬淵議員が質問されております。諸富寄りの大字酒見のクラゲ処理事業所です。このときは、水質が汚いとの質問でしたが、環境課長の答弁では、工場周辺とクリークからも悪臭がするという内容の苦情が寄せられております。水質汚濁防止法があり、水質検査を行っても基準値以内で特に問題がない。工場内に立ち入りをして、必要な対策などの指導助言を行ってきた。平成28年、29年にそれぞれ処理水を浄化する施設を設置していただいたり、工場内で漏れた排水を流すとき、においがする場合は、井戸を掘り、希釈して流すということもされている。現状は特段問題はないと考えているとの答弁でありました。

しかし、1年後のとし9月、この議会で私も同じ質問をします。なぜなら、悪臭は全くおさまらず、昨年よりもひどくなっているからです。去年は特段問題はないとの回答でしたが、何か原因があるから悪臭がして、地域住民の方々が困っておられるとしか思えません。普通の環境で大川市で生活するにはどうすればいいのでしょうか、市長の見解をお願いします。

あとは自席から質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

内藤議員の御質問にお答えをいたします。

大川市の環境対策についての御質問でございますが、まず、プラスチックごみについてお答えをいたします。

海洋プラスチック問題は、海洋の生態系に悪影響を与えるほか、人の健康にも影響を及ぼす問題だと認識をしており、市といたしましても、プラスチックごみの不法投棄の防止と、リサイクルの促進を強化する必要があると考えております。

本市におけます廃プラスチックごみは、可燃性ごみの約25%を占めており、分別することで資源化を図っております。

平成26年4月より容器包装プラスチックを資源ごみとして回収を始めており、回収した廃プラスチックはセメント工場での代替燃料として、また、プランターやパレット等の原料としてリサイクルしております。

しかしながら、焼却ごみの中にも多くのプラスチックごみが含まれておりますので、今後、その収集及び処分方法について研究し、プラスチックごみの分別を促進していきたいと考えているところであります。

また、不法投棄につきましては、自然環境の破壊にもつながる犯罪行為でありますので、巡回パトロールや啓発看板の設置等、市民への啓発を実施し、不法投棄の防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、事業所から発生する悪臭についてお答えをいたします。

本市におきましても、悪臭防止法の規定に基づき、工場、事業場の事業活動に伴って発生する悪臭に対して、周辺住民の生活環境を保全するため、大気中の濃度の許容限度として、アンモニア、硫化水素など、不快なにおいの原因となる22種類の特定悪臭物質ごとに規制基準を定めております。

この規制基準に適合しない場合において、不快なにおいにより住民の生活環境が損なわれていると認めるときは、当該事業場を設置している者に対し、必要な限度において、悪臭原因物の排出防止設備の改良等の勧告を行うことができます。

事業活動による悪臭防止対応として、引き続き現地確認を行い、規制基準値以下であっても、近隣住民の生活環境を損なわないよう事業場の設置者に対し、指導、助言を行い、理解

を得ながら、施設の改善等の対策を促してまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えをさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

どうもありがとうございました。

プラスチックごみ、これはいけないという重要性も市長は十分に理解しておられるだろうと思っております。私も今度の件でちょっと調べてみましたら、本当にプラスチックごみが、人類が種の保存を行っていくのに、もう滅びるんじゃないかなという危機感があるみたいな感じがしております。そのことをやっぱり理解して、G20サミットでもああいう表明がなされたんじゃないかなと思っております。そのことを踏まえて、やっぱり大川市としてもプラスチックごみに関しては、これからは本当に気をつけてというか、真剣に取り組んでいかなければならないかなと思っております。

そしたら、まず初めに、大川市でプラスチックごみはどのくらい産出しておられるんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

プラスチックごみの量ですけれども、リサイクルを行っておりますけれども、プランター、パレット等の原料として約50トン、セメント工場等での燃料として約16トンということでリサイクルをしておるところです。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そしたら、リサイクルで50トンと16トンで、66トンぐらいがプラスチックごみですか。燃やしているプラスチックごみはないんでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

燃やしているプラスチックですけれども、指定袋の中に入ったごみということになります。指定袋の中に入っているごみの量としては、実際幾らぐらいあるかというのはちょっと把握をしていないところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ごみの中にまぎってくるのを燃やしているから、それはどのくらいかということとはわからないだろうと思います。

日本の場合は、これは統計上やけど、903万トンが毎年出ていると。そして、有効利用は86%できています。その中の135万トン、15%ぐらいが輸出しています。そして、サーマルリサイクル、これもリサイクルですね、これが58%ぐらい。そして、その中で、本当に再生しているのが18%ぐらい、ほかの物質にかえるというか。このサーマルリサイクルの中でも燃やしているのは結構多いわけですね。燃やして熱を電源として利用するとか、ただ燃やすんじゃなくて、そういうことも日本の場合はリサイクルに入っていると。でも、世界ではこれはリサイクルに入らないと。本当のリサイクルは、再生するのがリサイクルですよと。日本の場合は、燃やして燃料にするならリサイクルに入るという考えですけど、ここら辺が世界と日本はちょっと違っているというかですね。なぜ燃やして燃料にしてはいけないかというと、これは二酸化炭素が発生して地球の温暖化になっていくから、そういうことはやめましょうというような考えですね。その中で、本当に日本でも燃やしているというか、不法投棄とかなんとかで燃やしているところは14%ぐらいというような統計が出ているわけですね。

そうなってくると、今さっき言われた、燃やしている、結構燃やしているやろうと思うんです。ごみ回収の袋の中には、いろんなプラスチックですね、プラスチックというか、レジ袋も入っておる、何も入っておるし、もうこれが一番簡単やけん、ぼんと入れて出すというかですね。その中でも分別できないから、だんだん汚れたプラスチックは捨てて燃やされているやろうと思っております。

でも、これが本当にいいのかなという、世界の流れからしたら全然よくないですね。それを考えると、やはりプラスチックというような、これから私たち人類が生きていくというか、種の保存をするためには、プラスチックごみをどういうふうな観点で見て焼却しなく

ちやいけないというか、しなくちやいけないかなというようなところまでに考えが発展していくんじゃないかなと自分自身は思っております。そのことについて、これからやっぱりごみ収集は、これは決められたことですからね。

そういうことを考えて、ごみ収集をするというか、ごみ行政をしていこうという気はあるでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

今、プラスチックの分別収集ですけれども、ペットボトル、それとペットボトルキャップ、それから容器包装のプラスチック、これを分別収集として回収しております。あとのプラスチックというのは、資源に回している分については、粗大ごみとして持ってこられる衣装ケースとか、そういうプラスチックがありますので、そういうのは分別してリサイクルに回しております。ほかのものは指定袋、燃やすごみの中にもう入れるしかありませんので、今現在、家庭ではですね。市長答弁でもありましたように、今後、そういうものもどうにか回収してリサイクルに回せないかなということで検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

それと、輸出が15%、大川のごみは輸出の中に入っているんですか。出している中に。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

分別して集めたプラスチックというのは、リサイクル業者に出しております。あとは、八女西部のほうに出しておりますけれども、そこから先で輸出のほうに回せているのかどうかというのは、ちょっと把握をしていないところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その把握はできていないということですね。よろしかったら、自分たちのごみはどこまで行っているかということは調べとったほうがよかっちゃなかかなと思っております。ごみに対しての責任を持つということです。

プラスチックごみで一番海洋に出ているというところは、やはり中国ですね。海洋プラスチックごみを年間353万トンもぼんぼん出しているわけですね。次はインドネシア129万トン、次がフィリピン75万トン、ベトナム73万トン、スリランカ64万トン、アメリカが11万トンで日本が6万トン。中国、東南アジアが一番多い。日本が全部そちらのほうに輸出しているわけですね。それで、全部そこが資源として利用しているかという、全然利用してなくて、汚れたごみなんかは全部川に捨てるとか海に捨てるというような、これはテレビで自分は見ましたが、本当にごみの川やったですね。利用できるものだけ利用して、あとはぼいぼい捨てていくというか。特に中国、東南アジアが一番多いという感じですね。これが海洋プラスチックごみとして、マイクロプラスチックとして海に漂っていくというような感じになっているわけです。

日本は海洋に出ているのが6万トンで少ないなというんじゃないかと、輸出した中で、その半分以上は海に捨てられているというような感覚になってもおかしくないんじゃないかなと。だから、自分たちのごみがまた海洋プラスチックごみになっているんじゃないかなというように懸念をしております。

そして、このプラスチックごみは、冒頭で申しましたように、本当に、もうだんだんと、テレビでもよく放送されますし、鯨の中にもクラゲと思ってレジ袋を食べて十何枚も入っておったとか、ウミガメの鼻にストローが刺さって、もう生きるか死ぬかで助けてもらったとか、ごみの問題は環境問題として本当に真摯に受けとめていかなければならないだろうなと私は思っております。

そして、海洋プラスチックごみ、本当にこれから大川市の海洋プラスチックごみはどうすればいいかなと思うと、大川市には九州一の大河、筑後川があるですね。そして、支川にいろんな川あるけど、次に花宗川が1級河川として大きい川があります。その中に、私も壇上で申しましたように、毎月、今度の日曜日ですか、第2になるから、またこれはごみを揚げにゃいかんなど、きょう朝見ておりましたけど、いつもいつもやっぱりごみが流れてくる

わけですね。そうすると、これが、あら、いつの間にかなくなっているというときもあるわけですよ。それはどうしたかという、常心橋の水門をあけるわけですね。すると、ばあつと流れていくわけです。自分たちはボランティアで拾っているけど、ああ、拾うのが助かったと思っているけれども、それは花宗川の本流の下の方に流れているだけ。本流の下の方は花宗水門にたまっているかという、そこをばつとあけて全部筑後川に流しているというのが大川市の川に流れたプラスチックごみの行く先なんですね。そいけん、自分たちはそれを常に目の当たりに見ておるわけですよ。そいけん、これを取らなくて海に行つて、またこれが海洋プラスチックになるなら本当に嫌だなという気持ちは常に持っております。

やはりこれを取るとなつてくると、自分たちは月に1回のボランティアで取っておりますけれども、それじゃおぼつかないというか、形だけの拾う。でも、拾わないよりも拾ったほうがいいけんやっているけど、これの、さつき市長の答弁は、倫理観というか、捨てないようになつてほしいというような感じ、そこが一番大事です。それでも捨てられたごみの回収というのは、どうしたらいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

捨てられたごみの回収ということで、今現在、大川市では全市一斉美化運動ということで年2回、それから、花宗川に関しましては、河川愛護団体ということで9町内のほうは毎月されてありますけれども、大川地区で11団体つくっていただいております、それも年2回の清掃をしていただいております。大体年間1回に6,000人程度の参加をしていただいております。この参加していただく方の人数をふやしていくような啓発をしていく、そして、参加人数がふえると、それだけ啓発にもなつて、捨てる人も捨てちゃいけないだろうというような気持ちにもなつていくんだらうということで考えております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございます。その美化運動とか清掃活動をやっておるけん、よく知っております。それじゃ足りないということは重々わかっているわけです。それで、自分たちものり面、ちょうど常心橋の北側ですかね、うちの家のほんのそばなんですけど、そこでのり面のとこ

ろから大きい長い網で取るけど、もう本当、いつ落ちても、あらっというごたっ感じ、滑って落ちるといふか、そういう危険な状態でやっておりますけれども、だから、県といふか、花宗土木事務所に言わせると、もう取ってくるんなどいふわけですね。なぜかといふと、そういう危険な作業はボランティアをしなくていいですと。もし何か事故があった場合は大変ですから、もう取らないでください、私たちが取りますといふごたっふうな言い方をするけれども、それを待っていても全然取らないわけですね。ただ、私たちが処分しますといふことは、常心橋の水門をあけて下に流しますと、だから、ここら辺のごみはなくなりますといふ考えなんです。それじゃ全然進歩性がないし、本当にプラスチックごみの問題を認識しておるかなと思っておりますけど、そこら辺はどう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

不法投棄されたごみを全て取っていくというのは本当に難しいことだろうと思っております。やっぱり捨てないことといふことで、啓発を図ると。啓発については環境イベントとか、清掃工場に小学生が見学に来ます。そういうときにも子供たちにお話をすると。小学生の環境標語とか絵画の募集とかやっておりますので、子供たちにそういう啓発を図っていくことで考えておるところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

本当、できないことを質問するのは私も心苦しいですけど、でも、やっぱり環境の問題は子供たちにも教育の一環として、これはぜひしてほしいと。捨てることはいけないし、また、そこら辺にあるごみは自分でも、通学路でもいいから拾って学校に持ってくるとか、そこら辺の心構えもしてもらおうと大変ありがたいかなと思っております。

そして、もうやっぱりこれははっきり言って、問題が解決するといふか、それは余りないやろうと思っております、自分自身。実際、プラスチックごみなんかを拾っている者として、実感して。でも、答えがない作業をやっぱりしていかんやいけないといふことをボランティアをするメンバー全部が常に持っておりますので、それを継続はしておりますけど、やはり

このモチベーションは常に落とさないようにしていきたいなど。そのためにも、市も、行政もやっぱりボランティア活動に対してはちょっと寛大な心を持って、いろんな面で応援をしてもらおうと助かるかなと思っておりますけど、そこら辺どう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

今、市からそういう清掃のボランティア団体に対する支援ということはちょっとないと思っております。ただ、先ほども言いました花宗川を守る会、美しくする会については、県のほうで愛護団体ということで登録をされてありますので、そちらから補助金とございますか、それがあっているということで聞いております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

もうそのとおりなんですよ。市からは全然そういうことには、活動していることに対しての補助金なんかはないんですね。花宗川は、県のほうからは年間50千円来るわけですね。それも自分たちのように毎月毎月しているところ、それと、さっき言われたように、年間2回、清掃活動を花宗川活動にかぶせようというような団体、それも一律50千円なんですね。だから、そこら辺の不公平さはあるだろうと思っております。毎月毎月一生懸命しているところと、年2回の清掃活動を市の行事でするのに出ている団体と、同じレベルでの判断かなと思っておりますけど、ここら辺のことはちょっと吟味してもらわるといいでしょうか、どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

これは済みません、県の所管になってしまいますので、ちょっと市からどうするということは言えませんけれども、いろいろ話はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

だから、プラスチックごみとかなんとかを拾って解決する方法がないなら、捨てるものは捨てない、捨てちゃいけませんよということと、拾うボランティアに対しては、もう少しボランティア活動に対して理解があってもいいなと思うんですよ。そうしないと、全然そのごみが拾われなくなっていく。だから、少しでもそういうプラスチックごみを拾ってくれる団体には、市ではちょっと応援しますとか、そんなに何百万円とか何十万円とかいう範囲じゃないんですよ、やることに対しては。ごみを集めての経費だからですね。そこら辺のことは少しは市は考えてほしいと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

プラスチックごみの問題は、少し分けて考えないといけないところがあると思っています。海洋プラスチックの話になりますと、今、課長が申しましたように、市ではリサイクルに回していただく分ということで回収をしておりますが、可燃の普通の一般ごみの中にもたくさんまざっておる、これはいずれも海洋には出ていかないごみであります。ただ、その先が、じゃ、燃やしたら、今度は大気汚染になるじゃないかと、地球温暖化の原因になるじゃないかということで、これはこっちとしてしっかり対応していかないといけませんし、市としてはリサイクルに回していただく分をふやすことによって清掃炉の寿命が延びていくということもありますので、それはしっかりやっけていかないといけない。

海洋プラスチック、いわゆる流出するものに関しては、まずは不法投棄を絶対にこれはやめさせないといけないということでもありますし、花宗川も県によって一定の、いわゆるごみ流れないようにしていくようなものも、これは多分、時期によってだとは思いますが、年中してあるわけじゃないと思いますけど、上流のほうにしてあたりということはあるんですが、いずれもどこからか流れ着いてきているというのが現状であります。

先ほどボランティアでということでしたが、大変素晴らしい活動によって環境をお守りいただいておりますということにつきましては大変感謝をしておりますが、先ほど課長も申しましたように、花宗川につきましては、県の事業でそういうボランティア団体に助成金が出ているということ、それから、大川市にとりましては、花宗川を清掃いただくボラン

ティアの方々もボランティア団体ですけれども、例えば、発達障がい児への支援をしていただく方も、あるいは高齢者介護の方も、皆さんボランティアという意味では同じでありまして、それを含めて、ボランティアへの支援ということでは、また別途考えていかないといけないというふうに思っております。当然、今からの社会、行政が何でもかんでもできるような社会じゃありませんので、お住まいの住民の方々がそういうふうな活動を通して、この市をよくしていただくことに対して、行政としてどういう支援ができるのかというのは常に考えていかないといけないというふうに思っておりますが、河川環境だけを捉えてのボランティアということではなくて、ボランティア全てをどういうふうに支援していったらいいのかという観点で考えてまいりたいというふうに思っております。

究極は、海洋プラスチックの問題は、プラスチックを使わない社会にならないと、これは日本はかなり取り組みがおくれているというふうに思います。先般のG20サミットに合わせて、環境大臣がレジ袋の有料化というお話もされておりましたけれども、60億人から70億人いる人類がプラスチックを使う限り、やはりこの問題というのは根絶ができないんだろうというふうに思いますので、プラスチックを使わなくても生活が昔はできていたわけですので、そういうことも含めて、企業、それから消費者、みんなで考えるのと、大きな話ですから、究極的にはやはり政府、あるいは国連において、そういう取り組みを進めてやっていただくのが根本的な解決につながるのかなというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

自分が言いたいのは、プラスチックが出て、花宗川に浮いていた、これを取りましょうと。それはやっぱりそういうボランティア組織があると。でも、やはりそういうボランティア組織にも目を向けてほしいということです。

それと、それなら、プラスチックごみの未来というか、これからのためにはどうすればいいのか。市長も、もう地球的な規模、全世界的な規模の問題でと、日本もその中の一つ。これは本当に人類の問題やろうと思うんですよ。

その中で、日本はレジ袋有料化、来年4月から経済産業省が言っているんですかね。それと、使い捨てプラスチックの排出量を2030年までに25%削減する目標を掲げるというような項目があるんですね。これは知っておりますか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

済みません、数字につきましては今初めて聞きました。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

さっき市長が言われた中で、やっぱりプラスチックは減らさなきゃいかんということで、それを日本で2030年までに25%減らしましょうというような目標数ですね。そしたら、2030年という、あと10年ですね。これは大川市の総合計画の中に入っておりますか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

総合計画の中には、市全体のごみを減らしていく、目標ということは入れております。プラスチックだけということでは入れておりません。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そしたら、まだまだ今準備期間中やけん、2030年までに25%、プラスチックを減らす、これを数値化して目標にできないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

担当課としましては、ごみの量を減らすということでの啓発運動をしていくということで、製造といいますか、生み出されるプラスチックについてどうするかというのは、ちょっと考えておりません。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

プラスチックごみに対する認識がそのくらいかなというような感覚を受けますけど、これは本当に、これからでもいいですけど、数値化して行って、どれだけ減らしているか、減っていくかということ、ただごみを減らすという目的じゃなくて、目に見える数値化で減らしていく努力をしてほしいなと思っております。

そして1番目で、一番大事なことはごみを減らすということですね。これを英語でリデュースと書いてあるんですね。2番目に使い続けるリユース、3番目に再利用するリサイクル、これを3Rと言って、ごみの減らし方というか、使われ方。

一番最初に、ごみを減らすことが一番なんですね。リサイクルは3番目で、本当にリサイクルといっても、さっき言いましたように燃やしたプラスチックはリサイクルに入らないということですので、再生をするようなプラスチック、でも、プラスチックというのは再生するためにはできていないんですね。企業がつくるのに物質とかなんとかまぜて。だから、一、二回かしたら、その物質が劣化して再生できないというような感じになってくるそうです。だから、リサイクルといってもあんまり目的達せんかなと。やっぱりごみを減らす、使い続けるというようなことが大変やろうと思っております。

そして、バーゼル条約とって今度できた——できたというか、この前からありましたけれども、外国にごみを輸出するのに、最近は今自分が言ったように、再生できるごみも汚いごみも一緒くたで輸出して、それが海上投棄になっていると。だから、バーゼル条約ということで、汚いごみ、プラスチックは輸出もできないし、また輸入もできませんというような条約なんだそうです。だから、これにしてリサイクルはやっぱりきれいなごみだろうと思うんです。だから、汚いごみはリサイクルできない、燃やすしかしようがないというような感じですね。

そして、自分も考えとって、何か本にも書いてあったけど、プラスチック品は安いんですね。だから、こんなに世の中に浸透して、形も自由自在にできて、安くて、大量生産ができると。だから、流通すると。これを減らすために使わないということになってくると、相当大変やろうと思うんですよ。そうすると、このプラスチックごみをつくる場所は安く大量生産をするわけです。ぼんぼんつくって、そして、消費者に渡す。自分たちは便利やから使う、ストローでもレジ袋でも。使い終わったら、ぽっと捨てる。それがプラスチックごみ。捨てて、そのプラスチックごみを全部回収して燃やしたりするのは地方自治体。皆さんの税金でそれを回収して燃やしているわけですね。これはみんなの税金です。

企業は何かというと、安くつくるためには努力するけど、そのランニングコストですたいね。消費者に渡った後のコストは全然見ていなくて安くしている。これはちょっとおかしいかなと思うんです。全部焼却してしまうまでが企業の責任というか、そのプラスチックの価格に反映するようにならないかなと思っております。

これは原子力も一緒ですね。原子力も今度は2号原発が廃止と。35年間で廃炉に向かっていきます。莫大な金がかかるんです。電気は安い安いと言っていたけど、35年間の廃炉にするためのコスト等、それを電気料に加算していたかということ、今まで全然加算していなかった。これから払うと。

ごみも一緒ですね。企業は安いからぼんぼん大量生産でつくって消費者に分ける。消費者は使う。それをごみとして出す。そして、地方自治体はそれを回収する。そして、それを燃やしたり分別して物すごくコストをかけてごみを処理していく。そうすると、そのアンバランスができていないんじゃないかなと自分自身は思っております。ぜひそこはプラスチックの中にそういう回収まで、再生までできるような価格設定をしてほしいかなと思っておりますけど、これは市としてできる範囲じゃないけど、これは一応そういうことで声を上げる機会があったときはですね、市長はいろんなところに行かれるから、そういう声を上げてください。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

すごく大きな話ではあります。最終的には、企業も利益を出すために企業活動をしておりますので、コストがかかるようなものに転換すると、最終価格に折り込まれていって消費者の負担ということになっていくのかなというふうに思いますが、それを我々消費者側が受け取るのかどうか。例えば、今度の廃プラの輸出規制——先方からすると輸入規制によって、プラスチックの処理費用というのは格段に上がっております。上がってはおりますが、許容できないほど上がっているわけではありませんので、まだまだ使っているということなんですけれども、出先のコストが物すごく上がれば、当然そこは経済の原理によって減っていく部分はあるのかなと。同じことが先ほど言われたこと、ペットボトルで100円で売っているジュースが全て瓶に置きかわると、これは輸送コストが相当ふえていきます。瓶はそのまま再利用できますから本当は環境にいいんでしょうけれども、そうしたときにどこまで価格を

受容できるのか。上がったときに消費者の皆さんがどういう選択をするのかという大きな話でありますから、政府あるいは国会において議論が進むことを、私も機会があればそういう方々にお話を、問題意識として大川市議会でも上がっているということでお伝えをしてまいりたいというふうに思っております。

これは本当に大きな問題でありますので、政府なり、あるいは今流通の大手、あるいは大企業を初めとして、みんなで考えていかないといけないというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

ありがとうございました。

このプラスチックごみの認識、海洋プラスチックにしても、マイクロプラスチックにしてもこういう現状があるということをお大川市民の皆様にも啓蒙というか、知らせていって、少しずつプラスチックごみは本当に大変ですよ、人類のためにはいいことないですよということを啓蒙活動していってほしいなと思っております。

これでプラスチックごみは終わりますけど、次に、クラゲですね。本当にことしは大量にとれたんですね。やっぱり梅雨時期から雨が少なくて、大量発生したと。去年が少なかったんですね。梅雨時期に西日本豪雨とかなんとか、雨がばんばん降って塩分濃度が下がったわけです。ことしは梅雨時期にあんまり雨が降らなかったから、塩分濃度が上がってクラゲが大量発生した。それで、価格は下がった。去年の価格よりも半分以下と言ったな、3分の1ぐらいの値段になったほどですね。だから、ばあっとことしは大量に揚がってきたわけです。クラゲの悪臭というか、においというか、あれは何かというと、自分も知らなかったけど、クラゲも生物だから、自分が危機というか、反応するときにああっと動いて泡とかぬるぬるを出すと、それで敵の攻撃を和らげるというか、そういう防衛本能というような感じもあるのかなと。そこで、ああいうにおいを発するというか、ぬるぬるが出て、それがにおいとして悪臭になってくるということをお聞きました。

本当かなと思っておりましたけれども、その酒見の工場に持ってくるときにトラックの後ろに大きな水槽を載せて、いっぱいいっぱい満ぱんで持ってくるわけですね。そしたら、中古賀のほうからこう来て三差路、石油屋さんがあつですね。その手前のところでカーブをぐっと曲がるわけです、90度に、で真っすぐ来ると。そこで曲がるときにマンホールの蓋で

段差がついとるけん、ドーンというと。そしたら、上に上水がバラバラとこぼれると。何か急に臭くなったなどいってばつと行ってみると、やっぱりクラゲの上水なんですね。そのぬるぬるしたつがばつとそこら辺の道路に散らばっているというか。そしたら、ああ、これが原因かと言って、それですぐホースを持ってきてジャージャー流さないかと。そういうことで、これはぬるぬるが原因やなど自分は思いますけれども、水質検査を去年していただいたというけど、その水を検査したんですか。そのぬるぬるは検査せんやったわけ、どっちですか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

水を検査していると、クリークの水のほうですね。県の保健福祉環境事務所のほうで検査をしておりますけれども、簡易な検査ということで聞いております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

じゃ、水を検査すれば、あれは水に溶けて——将来溶けるやろうけれども、そんなに全部ぶかぶか浮いているわけですね。それが浮いているのがたまる。うちも隣に工場が、会社がありますので、こっちのクリーク、裏のクリーク両方からぶかぶか浮いてきたな、これはちょうどにおいがしてきたなと思ったら、やっぱり案の定においがしているわけです。そしてまた、ずっと結構離れたところに、企業名を言うと、生松工芸さんという大きな木工所なんですけど、その横にクリークがあるけど、そこまで五、六十メートルぐらい離れているのか、直線はそのくらいやけど、こう曲がっている。その横にクリークがあって、そのクリークにその泡がたまり出してくると窓をあけられない。6月、7月になってくると暑いから、工場は窓をあけて仕事をしないとむんむんするからですね。工場の窓をあけてすると、においがふわっと工場内に蔓延すると。そいけんが、仕事はかどらないというか、嫌な気持ちで仕事をしなきゃいけないと。

だから、このぬるぬるが水質検査よりも大事やろうと思いますけど、今まで一回もぬるぬるは検査していないということですかね。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

そのぬるぬるの部分だけというのは検査をしていないと思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

だから、これは水質検査よりもにおいですね、悪臭。悪臭防止法とあってあるけど、市長も言われたけど、これは、はっきり言って、この前、私も環境課長と、民間の団体から来られてから、あそこの工場の入り口でにおいの検査をされていたのを見ました。ああ、今やっているなと思ってから。それで、こう話してみると、これじゃ検査には数値として出てこないということはずぐわかったわけです。このくらいの検査で出るなら、どの工場でも出てしまうかなと、どんなことでもですね。そして、その検査発表は出てきたですか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

検査結果は22種類の特定物質ということでしておりますけれども、その中で数値として出た項目は2項目として出ておりますけれども、この基準よりも大分低い値ということでありました。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そいけん、数値として自分が出ないやろうなと感覚的にすぐそこでわかったです。こういう検査じゃ出ないやろうなということ。そういう検査で出るようなところやったら、防毒マスクをかぶってから行かんらいかんやろうという感じですね。そこで検査している人に、今までこういう検査をして数値以上になったことがありますかと言ったら、いいえ、ありませんと言われたからですね。ここに出るなら相当なにおいのところですよと言って——そこはいい。だから、そのにおいが、ぬるぬるがクリークに入ってそれが発酵していると。それに、主にはあんまりにおいでしたっちゃ検査は出ないし、クリークにそういう汚いものを——汚いというか、においがするような物質を流していいんでしょうか。どうぞ。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

クリークには、事業所に限らず、家庭雑廃水そのほかいろんなものが流れております。それで、そこだけを特定してこれはだめですというようなことは言えないかなと思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

大川市のクリークの場合は一つの下水の役割も昔からしておるからですね、いろんな物質が出て。でも、いろんな物質が出て、隣近所で、ああ、これはあんたところ臭かよ、流さんようにしてくれんね、でけんよ、こんかつ流したらということは、隣近所同士の話合いやったらそれはしているやろうと思うんです。ああ、ほんなごて、これを流したけん臭か、嫌なにおいがしたねと、なら今度から流さんたいとか、処理するたいとか。ここは毎年毎年地域の人たちが、臭い、生活するのに本当に嫌な思いをするところを出しているわけですね。だから、普通の一般の家庭の下水じゃないやろうと自分は思うんですよ。

そして、この一つに、悪臭防止法というところの中に17条、国及び地方公共団体の責務ということで、「地方公共団体は、その区域の自然的、社会的条件に応じ、悪臭の防止のための住民の努力に対する支援、必要な情報の提供その他の悪臭の防止による生活環境の保全に関する施策を策定し、及び実施するように努めなければならない。」ということで書いてあるわけですね。やっぱり悪臭防止法の中にも、本当に臭いと、我慢するにも我慢ができないような状態ですよということを住民の方が言ってきたら、地方自治体としては、検査には通っていますよ、ここまでは関係ないですよと、だから我慢してくださいというようなことでいいでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

この事業所につきましては、何度もうちのほうから足を運び、その責任者の方とお話をし、昨年の馬淵議員の答弁にもありましたように改善も行っていただいております。そこでして

ありますけれども、まだまだその悪臭が消えていないというか、対策がまだ不十分だということでは認識をしております。

今後も、ことしも何度も私たち足を運んで話をしてくれて、地域住民の方が迷惑をこうむっているということも十分お話をし、今後の改善策を指導、助言をしながら話をしているところです。ただ、この施設の改善対策といいますのはあくまで事業者のほうで考えてもらって実施をしていただくものですので、継続的な話し合いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

その事業所と話し合って改善策をお願いしているということですので、その改善対策案というか、文書で出てきたんですか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

ことはまだ提出はしていただいておりますけれども、お話はちょっと伺っております。こういうふうなものというような考えを持っているとか、そういうことを聞いてはおります。まだこれからですね、今週、来週、そのあたりで話をしていきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

話し合いでして、こういうことをします、こういうことをしますじゃなくて、文書化して、この改善をします、この改善をしました、これをということを文書で明文化してほしいと思います。改善して、来年、それはよかったならいいですよ。だから、悪かったらまた改善してもらわないかん。結局どういうことをしたかという改善をきれいに文書になして、相手とのやりとりの中でしてほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

あくまで、法律上は任意でしていただくことということになります。ただ、地域住民の方がこういうふうに迷惑をこうむっているというのを十分話してそれも理解をしていただいて、いろいろ考えてもらっております。文書でちゃんとしてチェックができるようにということですけども、できる限りそのような方向で提出をしていただきたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

向こうの社長とは会ったことがあるんですか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

社長さんとはお会いしたことがありません。中国の方ということで大体中国におられるということで、こちらはこちらで責任者の方がおられますので、その方とお話しております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そんなら、その責任者はその改善案とかなんとかに対しての十分な100%の責任を負える立場の人でしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

責任者の方とは、自分がこの件については任せられているということで伺っております。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そしたら、その口約束じゃなくて、その人が行ってこうします、こうしますという改善案を、これは社長からのお墨つきなんかもらえないでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

先ほども言いましたように、あくまで法律上に基づいたものではなく任意ということですので、ちょっとそこまで誓約書みたいな感じでのものはとれないかなと思っています。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

そこで仕事はしていいんですよ。水も流していいんです。そして、においのしないものを流してくださいと言っているだけです。

大川にもクラゲ工場はあるんですね、小保ですかね。あそこも一応設置するときには問題があったけれども、あそこは全部下水が通っているから下水に流している。だから、そういう堀に流れてこないからあそこら辺でそういう問題は起きない。だから、そういうふうにあそこを、今度の酒見のところは下水がないからクリークに流している。流してもいいんですよ。だから、においがしないものを流してほしいですと、それだけしか言っていないんですね。だから、そのにおいがしないものだけの水を流してくださいと、それから、それだけの設備をしてくださいと、出てこないように、そう言っているんですけどね。そこで向こうと、これを改善します、これを改善しますという何かちょっとちょっとの改善で、全然改善にならないような改善ばかりなんですけどね。だから、水は流してもいい、でも、そのにおいのするぬるぬるは流さないようなものをつくってほしいということを言われませんか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

そういうものを流さないような設備を考えてほしいというようなことで話をしているところですよ。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

わかりました。自分も事業をしているからわかるけど、企業というのは地域住民の方が不快にならないような環境の中で仕事をするということが本当の経営の基本なんですよ。その経営の基本を忘れてもらって、ただ金もうけのためにバシャバシャバシャで流す、これが一

番嫌な経営の仕方なんですね。本当はクラゲを海で洗ってきてそれを持ってくればいいんですよ。ここで洗わなくても、大川市内の真ん中で洗わなくても。海で十分に洗ってきたきれいなクラゲを持ってくれば、そんなににおいはしないやろうと思うんです、ぬるぬるが。そういう指導とか、浄化槽なんかつけていただいて、本当にきれいな水だけが流れていくというような環境の中で仕事をしてくださいと、そういうことを言ってほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

私の気持ちもそのとおりであります。そういうふうで、十分責任者の方と話をしていきたいと思います。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

6番。

○6番（内藤栄治君）

本日はどうもありがとうございました。いろいろまだ問題がありますので、今後とも行政の対応をよろしく願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時6分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、10番遠藤博昭君。

○10番（遠藤博昭君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号10番、遠藤博昭と申します。よろしく願いいたします。

8月28日の未明より降り続いた九州北部の大雨により、お亡くなりになられた方々への御

冥福をお祈り申し上げます。また、被害に遭われた方々へ心よりお見舞いを申し上げます。
一日でも早い復興がなされることを心より願っております。

さて、先日、議員の有志で勉強会を行い、ソサエティ5.0を取り上げました。

これは、内閣府より出された科学技術政策ソサエティ5.0は、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会の確立、我が国が目指す未来社会の姿として初めて提唱されました。

ソサエティ5.0を実現する社会の姿を政府広報として5分ぐらいにまとめたウェブムービーがつくられております。近未来では、注文した荷物をドローンが運んでくれたり、AI冷蔵庫に話しかけると冷蔵庫の中に入っている材料でつくれるレシピを教えてくれたり、中に入っているものの数量の少ないものを教えてくれます。また、AIスピーカーに話しかけると、その日の天気を教えてくれたり、医療においては遠隔診療ができたり、農業においては遠隔操作できる無人トラクターが田畑を耕したり、無人走行バスが迎えに来て目的地まで連れていってくれたり、まさにわくわくするような近未来が待ち受けている映像が流れます。

IOTやAIを活用した、誰もが快適で、活力に満ちた、質の高い生活を送ることのできる社会がすぐそこまで来ています。これからの社会は、仕事の内容も随分変化してくると思います。この輝かしい近未来を生き抜く子供たちには、しっかりと基礎学力を身につけ、可能性を広げて、未来へ立ち向かってもらいたいと思います。

前置きが長くなりましたが、通告に従い質問をいたします。

おおかわ寺子屋は、4年前に大川東中学校に通う生徒の親御さんが、中学生が家庭学習をする場所をつくっていただけないかと宮崎稔子議員に相談されたのがきっかけです。

学習塾に通わせるには経済的負担が大き過ぎる。家では勉強する環境が整っていない。中学生本人には学習意欲が大いにあるのに、勉強する場所や環境が整っていない。そういう子供たちに学習の場を何とか提供できないかという思いで始めた活動です。

地域の方々に声をかけてボランティアを募り、学習の見守りをお願いしました。多くの方々に賛同をいただいて、大川東中学校の3年生を対象にスタートしました。最初は認知度も低くて、七、八人ぐらいの子供たちの参加であったと思います。それでも、10月ぐらいには高校受験の時期が近づいてきたこともあり、徐々に人数もふえてきて、多いときには30人前後の子供たちが来てくれました。大川東中学校の生徒を対象に2年間続けた寺子屋の実績を認めていただき、去年、教育委員会より大川市の全中学校に広げた、おおかわ寺子屋にて

きないかという提案を受けて、対象を大川市内の全中学生に拡大し、全ての子供たちが参加できるよう、場所もボランティアも確保しました。

ことしもおおかわ寺子屋は開催されていると思いますが、現状どのようになっていますか。また、今後この事業をどのような方向に進めていかれるか、お尋ねいたします。

次に、大川市の小学校で取り組んでいただいているフッ化物洗口についてお尋ねいたします。

21世紀における国民健康づくり運動においても、歯科保健の8020運動が取り上げられ、この目標達成のための具体的な方策としてフッ化物の利用が欠かせないことからフッ化物利用について広く周知することは喫緊の課題になっています。また、フッ化物洗口は特に4歳児から14歳までの期間に実施することが齲蝕予防対策として最も大きな効果をもたらすことが示されています。

先行実施していただいている道海島小学校でも、約1年半が経過しております。道海島小学校で行われているフッ化物洗口の集団応用の利点やノウハウをぜひ大川市内の全小学校に広めてもらいたいと思います。今後の取り組みについて方向性をお聞かせください。

以上、壇上での質問といたします。あとは質問席より質問させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

フッ化物洗口の取り組みについてでございますが、本市では平成30年3月から県の事業といたしまして、道海島小学校においてフッ化物洗口に取り組み、1年5か月が経過しております。また、本年2学期からはこの事業の実施主体を市へ移行し、引き続き実施してまいります。

虫歯予防は、子供の健全な発育への取り組みに必要なことであり、虫歯の多発期である学童期において、家庭だけではなく学校と連携して、子供たちの生活環境に合わせた虫歯予防対策を行うことで、子供たちの今と将来の健康を支えることができます。このため、今後、市内の子供たちの健康増進の一環としてフッ化物洗口を広げてまいりたいと思っております。

しかしながら、行政の一存で実施できる事業ではありませんので、今後、歯科医師会や学校関係者の協力をいただきながら、保護者の皆様の御理解を求め、市内全児童への実施に向

けて検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁をさせていただきます。

なお、おおかわ寺子屋の現状と今後につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）（登壇）

続きまして、遠藤議員の御質問にお答えをいたします。

おおかわ寺子屋につきましては、平成30年度より市教育委員会が文化センターにおいて毎週土曜日の午前中、市内中学生を対象に、学習支援ボランティアの方々の御協力を得ながら、学習の場を提供しているところであります。

この取り組みに先駆け、平成28年度から2年間、地域の方々により文化センターにおいて大川東中学校生徒への学習支援が取り組まれたことが、全市的なおおかわ寺子屋の取り組みにつながったものと考えております。

現在のおおかわ寺子屋の取り組み状況ですが、平成30年度の事業開始に先立って行った生徒、保護者へのアンケートの結果では、多くの生徒に参加希望がありましたが、実際の参加者数は毎回6人程度でありました。そこで昨年度末に参加者増に向けた学習支援ボランティアの方々との意見交換や生徒に対してアンケートを実施いたしました。

アンケートでは、部活などによる多忙さ、時間帯や場所の問題などの理由を挙げていた生徒が多くいることがわかりました。

このようなことから、本年度のおおかわ寺子屋については、生徒が参加しやすくするため、参加時間に制限を設けないことなどの見直しを行いました。また、会場が遠方であるということから参加しにくいとの生徒の意見もあったため、学習支援ボランティアの方々の協力を得ながら、7月より三又中学校生徒を対象とし、三又コミュニティセンターに新たに会場を設け、市内2か所開催とし、生徒が参加しやすい環境といたしました。

今後のおおかわ寺子屋の運営につきましては、各中学校長を通じて生徒の参加を促し、そして、引き続き地域の皆様の御協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁をさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

御答弁ありがとうございました。

まずは、おおかわ寺子屋に関してのほうから質問をしていきたいと思いをします。

現在、募集していただいている学習支援ボランティアの数がわかればお教えいただきたいと思いをします。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

おおかわ寺子屋の学習支援ボランティアの方々の数についてお答えいたします。

学習支援ボランティアの方々、まずコーディネーターの方が3名と、一般の方ですけれども14名、それから、大学生が21名となっております。あと、高校生の生徒から時々一人または二人ということで参加をいただいております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

一般の方が14名、それから、大学生が21名というお答えをいただきましたけれども、この大学生21名に関してはどういう募集をかけて、今どういうふうな活動をなされているのか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

大学生の学習支援ボランティアの方々の募集につきましては、直接、国際医療福祉大学のほうに出向きまして、こういった取り組みを行っているということで御協力を願えませんかというお声かけをさせていただきまして、その結果、21名の方から応募をいただいた、御協力をいただけることになったということでございます。

参加の人数につきましては、毎回配分の関係とかございますので、若干そのところを毎回調整しながら、御協力をいただいているということでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

ありがとうございます。

今まで4年間してきた中で一般の方のボランティアがあるというのは、多くの皆様が御存じだと思いますけれども、この大学生が新たに加わってくれたということ自体は学校ないし子供たちにちゃんと伝わっていますか。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

国際医療福祉大学へボランティアのお話をする際に、事業の趣旨、そういったものは大学の事務局のほうを通じて生徒のほうには伝わっているというふうに考えております。

大学生につきましては、毎回来ていただいているというわけではございませんが、伝わっていないところはあるのかもしれませんが、その点についてはまた、毎回、寺子屋の中でも生徒たち、または中学校長を通じて学校のほうにもまたPRをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

要するに中学校4校ある中で、この大学生ボランティアがこれだけたくさん募集に応じてくれているという現状を先生並びに生徒さん、御父兄とかの把握はどれぐらいしてありますか。

○議長（川野栄美子君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（岡 辰磨君）

大学生の学習支援ボランティアの参加につきましては、校長会のほうを通じて、こういった21名の協力がありますよという報告は各中学校長のほうにはしているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

何でこの認知度の分をお尋ねしているかと申しますと、先ほど教育長のほうから御答弁もありましたように、教育委員会でアンケートをとっていただきました。アンケートの中身を見てみますと、かなりの子供さんたちが参加したいというようなお答えをいただいているわけですね。それに対して実際現実はといたら、1桁の人数だけだというようなことだと思うんですけども、一つはクラブ活動であるとか、場所の問題とかいうことも教育長はお答えになったんですけども、子供たちの学習意欲を喚起するような学校側の対策というのは何かなされていますか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

遠藤議員御指摘のように、まだまだ中学校のほうで生徒に対してのそういった伝達であるとか、あっていることは当然ながら伝わっておりますし、募集もかけてやっているんですが、そこら辺はまだまだ十分ではないのかなというふうに感じているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

では、ちょっと話を変えますけれども、もうことしは全国学力テストの結果が出ていると思うんですけども、全国との比較で結構ですけども、中学生の成績はどんなもんだったですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

本年度、平成30年度の全国学力学習状況調査につきましては、これまで主に知識に関する問題、A問題、それから活用に関する問題、B問題というふうに区分をされていたところですが、それを知識活用を具体的に問うというふうな形で調査問題に改められて実施をいたし

たところでございます。

中学校におきましては、今年度、全国平均よりも多少ではないですね、悪いというふうな状況でございました。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

なかなか中学校の成績が目に見えて上がらないというようなことだと思うんですけれども、私、議員になった最初に、その学力テストに関して質問した折においても、小学校ではある程度の成績を維持しているのが、中学校に入った途端に成績が思わしくないというような現状が、ここ数年ずっと続いているように思います。

6月から7月にかけては、学校訪問も、もう行われたと思いますけれども、教育長、その学校の雰囲気はどういうふうにお感じになりましたか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

もう既に議員おっしゃるように、学校訪問、4つの中学校を訪問いたしております。学校間格差が、いわゆる授業の態度であったり、授業の改善につながっているんだというのは感じ取られた次第でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

なかなかそういうふうに学校でも学校格差があって、授業自体もうまくいっているところ、いっていないところがあり、なかなか成績が上がらないという中において義務教育の分野ですから、基礎学力であるものですから、やっぱり学力に焦点をしっかりと当てて学校も、校長たちも学校運営をしていただきたいなというふうなことを常々思います。

僕はこの寺子屋にボランティアに来ていただいている方とお話をしたり、それから、大学生のボランティアがこれだけたくさん手を挙げてくれたと。この大学生がこれだけ手を挙げてくれた陰には、それこそお名前を言いますけれども、内藤妙子先生であったり、岡美詠子

課長補佐であったりの御努力があつて、より中学生に年齢の近い大学生を先生と迎えて、ボランティア活動をしていったら、もっと子供たちも来やすくなったり、活気が出るんじゃないかという、そういう思いでしていただいて、その活動を見たときには、ああ、ことしはこの寺子屋は活気づくんではなかろうかと、大いに期待したわけですがけれども、ふたをあけてみたら、なかなか生徒さんの数がそろわないと。来てくれている子供は、もう実に真面目に勉強しているんです。

ところが、なかなかその周知が徹底されていないがゆえに、ボランティアの方たちが手を余しているような状態になっています。これは、言い方は悪いですがけれども、4つある学校長たちの意識はどうなっておるんだろうかというふうに思うわけです。十分に学力が高いなら、それは学校に任せておきますけれども、それがなかなか思うように学力が上がらないという中で、校長会もたびたびあっているんじゃないかと思えますけれども、4中学校の校長の意識はどういうもんですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

今回に限らず、全国学力・学習状況調査がスタートして十数年になるんですが、市内の中学校がよかったこと、2年ぐらい前のときは全国を上回ったと。それ以外はほとんど、御指摘のとおり下回っている。しかも、経年で言いますと、小学校5年生からも県の学力実態調査もやっていますものですから、5年、6年、中1、中2も県でやっていますから、結果的には5年連続経年で見れるようになっております。

ですので、当然、学校長のほうもその小学校5年からのレベルがどうだったのかというのは認識をしている。小中連携を踏まえて。ですので、下がっているという認識はあるが、それが実質、この寺子屋に結ばれていないのが現実でございます。

努力をしていないんじゃないなくて、放課後、子供たちを残して勉強する場を与えたり、あるいは担任が残って教えたり、夏休みでは1週間前後の補充学習を特別に行ったり、そういう努力はしております。

ただ、この外部での寺子屋については、なかなかそこまでは伝わっていないのが現状でございます。ですから、御指摘のとおり、やっていらっしゃるのにもかかわらず、学校の現場の校長も担任も顔を出さないというのがそういう結果ではないかなと認識をしているところ

でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

先日、文教の委員長として大川市の教育研究所から御招待を受けました。それは、先生たちの研究報告会ということで、若い先生たちが今年度は8名申し込んでおられて、自分の先生としての経験の中で、課程を設けて、その課程が授業の中でどれぐらいちゃんと達成されたかというような、そういう研究構想の報告会というのがありました。

8名の中で中学校の先生は1人です。この現状は教育長、どう思いますか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

1つは、私、教育長になって6年ですが、中学校の研究員がゼロだった年も数年ずっと続きました。理由は、何回も何回も研究してきているので、もう若手がいなくなったのでということでございます。実際、市内の小と中では、圧倒的に若手の教員と、いわゆる高齢の教員の格差がありまして、ごくわずかな中学校の先生が今出てきて研究に入っている。1名程度、もしくは2名程度。ことしは2名、去年は1名というふうに毎年1名程度をやっておりますが、どうしても小学校のほうが半分以上が、70%が20代、30代でございますので、当然、小学校がふえるというのが現状です。

これからは、もっと中学校も統合した後は、新規採用教員もとれていきますので、ふえてくるのかなという思いはあります。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

中学校の先生がある程度ベテランが多くて、何でもそういう研究所に行ったよと教育長はおっしゃるんだけど、中学校における研究された先生たちが新しい壇上に立っての授業改善をしているかということですよ。

僕がずっと前の話になりますけれども、教育委員をしているとき、記伊先生が大川中の校

長として赴任された折には、シラバスとかいうようなものを使った授業がなされたのを記憶しているわけですよ。先生が生徒たちに授業の、その日の進行度合いをきちっと明示して、授業の意味合いとか、そして、きょうはこの單元まで進みますよというようなことを明示しながら授業をするような新しい方法があったけれども、これはどこかで立ち消えしましたよね。

最近、中学校でこのシラバスを使った授業がなされているというのはほとんど聞かないんですけれども、どんなですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

実は、私が10年ぐらい前に大川中に来たときには、もうシラバスは使っている教職員はおりませんでした。残念ながら、私も使った思いはございませんし、あれから10年、どこの学校でもシラバスを使っているところはないと私は認識しております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

そしたら、そのシラバスにかわる何か授業改善の方法がなされているということですか。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

学校ごとに授業評価、子供たちが、担任、その他の教科の先生方の授業に対する評価を進めている学校もあります。そのような形で、シラバスというのは、あくまで計画を開示するという事なんですが、それは当然当たり前のことなんですね。年間計画でこれだけのことをやるというのは当然ありますので、わざわざ一々言わなくても、それも計画に基づいてどうやったか、その結果、子供たちがどうかというアンケートを今評価をとっているのが現状でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

またちょっと話は変わりますが、そしたら、子供たち、全国学力テストのアンケートをとった中で、大川の中学生の家庭学習時間が非常に短いというのをやっぱり痛感するわけですよ。そういう中で、大川においては、もう以前からこういう「大川市【生活習慣・家庭学習】のすすめ」という立派な冊子が教育委員会の手で作り上げられて、家庭学習のやり方、だから、中学生においても、どういう学習をやるかという指針がちゃんと示されているような冊子がつくられているんだけど、これはどういうふうに活用されていますか、中学校は。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

今、議員おっしゃいました「大川市【生活習慣・家庭学習】のすすめ」でございます。これは平成21年度に最初につくりまして、4月に発行しておりますが、改訂版を平成29年4月に改訂をして再度発行しております。

これにつきましても、全ての幼児から中学生までの家庭に配布して、これに基づいて家庭での生活習慣をきちっと身につけ、そして家庭学習について、こういうふうなやり方でやっていただくということを提案をし、お願いをしているところでございます。

これにつきましては、特に中学校におきましても、PTAの総会であるとか、学級懇談会の折に、その中学校のところ、ちょうど18ページぐらいになったと思いますけれども、そういうところを引用しながら、家庭学習について、保護者の皆様に御説明をしたり、場合によっては、学校だより等々にこういったところから引用しまして、家庭学習について啓発を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

大川市は、こういう学習のすすめであったりとか、さっき言った事業研究の内容に関しても、いろんなすばらしい材料があると思うんですよ。でも、それがなかなか学校で活用されている姿が見えにくいというのが、特に中学校の場合、それが現状で、話をすると、いや、クラブ活動があるからとか、どうもそっちのほうへ言葉が逃げ腰になっているんじゃないか

と思うようなことが多々あるわけです。

ちょっとまた話が変わって申しわけないんですけども、市長にお伺いしたいんですが、今年度、第2回目の大川市教育大綱というのをつくられたと思うんですけども、その中に、政策推進の視点として、新しい言葉が1つ入ったわけですね。それは何かといたら、「持続可能な開発のための教育」という文言が設けられたんですけども、市長、これはどういうお気持ちでこれを入れられたのか。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

SDGsの考え方をもって、全ての政策において、この考え方をもとにやる必要があるということの一環ではございますけれども、特に、先ほど壇上で遠藤議員がおっしゃられたように、社会が大きく変わっていく世の中を生きていけないといけない子供たちにおいては、いわゆる我が事だけではなくて、世界にいる人たち、あるいは隣近所の人たち、そういうみんなが社会をよくしていくために必要な知識というのが今まで以上に必要になっていきますし、いわゆる知恵と申しますか、何らかの科学技術が発達した、じゃ、それを使って私がよくなるにとどまらずに、いろいろな人たちが社会としてよくなって行って、この世界が未来につながっていくという視点を持っていただきたいという思いで、そこに加えているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今、市長がおっしゃっていただいた知識とか知恵を身につけるには、それこそ基礎学力をしっかりと、誰一人取りこぼすことなく、つけてあげることが多分大事なことだろうと思うわけで、この言葉の中身の中に、市長の義務教育に対する思いはどのようなところにあるか、少し具体的なものがあったら教えてほしいんですけど。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

余り教育の中身につきまして、私が踏み込んで発言するのはちょっと好ましくない部分も

あるのかもしれませんが、基本的には、将来社会に出て生きていくために必要な知識というのは、この時期にしか習得できないものをしっかりと習得していただく、読み書きそろばんは当然なんですけれども、例えば、義務教育課程において、学童期におきましては、太陽は非常に熱い、熱を持っている、太陽に近いはずの山の上のほうが寒くて、そこから距離があるこの地面のほうが熱いのは何でだろうとか、あるいは、今、香港でいろいろな問題が起こっておりますけれども、そういうテレビニュースを見て、どうしてああいう事態になっているんだらうと、そこで歴史を学ぶために、そういう世の中の仕組みをしっかりと学んでいくということが成人までに必要なことであって、そこから先にそういう基本的な知識、知恵を生かしながら自分で進んでいっていただくということでもありますので、義務教育課程におきましては、何でこの世の中がこういうふうになっているんだらうと、あるいは、なぜ大人たちこう言うんだらうと、そういう疑問と、それに対する答えにつながる基本的な、読み書きそろばんから始まるのかもしれませんが、そういう知識、知恵をつけていくのに大事な時期であるので、義務教育課程においてはそういう気持ちを持った上で子供たちを教育していかないといけないというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

大川市が進めているコミュニティ・スクールということ、多分、今年度、小学校全体に広がっていくんだらうと思うんですけど、要するに、社会全ての人間で子供を育てましょうというような意味合いがある中でも、僕はある程度役割があるんじゃないかと思うわけですよ。市長もお子さんはまだ小学校だと思うんです。その小学校の子供さんを育てる親として、基本的なしつけであったり、生活習慣であったりというのは、まず家庭でしっかりと身につけさせると。学校においては、僕はやっぱり基礎学力をしっかりと身につけさせてほしいと。それは社会体育やら何やらほかのこともあるかとは思いますが、基本はまず授業力をしっかりつけて、子供たちにしっかりした学力をつけてほしい。地域の方たちは、五感を使った体験活動をさせる中で、社会の仕組みを、そういう3つのものが融合して初めてコミュニティ・スクールという立派なものができるんじゃないかという思いがあるわけですよ。やっぱり個々のやるべき仕事をきちっとやってほしいというのが気持ちとしてあるわけですよ。

そういう中で、一番最初に壇上で言いましたけれども、学習場所を欲しいという子供さんに対しては、一人でもそういう方があるのであれば、大人として提供できる分であれば、努力してそういう場所をつくってあげましょうというような思いから始めたこの寺子屋なんですけれども、それはもう、それこそ市役所の教育委員会の方々のおかげで、ボランティアの数、総勢にしたらもう40名近い数がいらっしゃる。そしたら、次はこれをどういうふうにご利用するかというようなことだと思うんですね。今は場所も提供していただいている、文化センターで行っているわけです。ところが、もう来年度には中学校は2つに統合されて、桐英と桐薫という2つの学校になるわけですね。そこにプラスして、国際医療福祉大学の学生さんたちがボランティアで来ていいよということであるならば、それは十分敷地内で子供たちに学習の場を与えることもできるし、そのことを学校の校長や先生たちが理解していただければ、それこそ先生たちの働き方改革にもつながるのではないかと思うわけなんですけれども、教育委員会としては、このおおかわ寺子屋は将来的にどういう方向へ持っていきたいというふうに考えていらっしゃるのか、お聞きしたい。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

ありがとうございます。

その前に、先ほど遠藤議員の御質問じゃないんですが、課長がAとBの問題が一緒になったというふうに言っていましたが、Aがいわゆる遠藤議員がおっしゃる基礎学力、Bが市長がおっしゃる判断思考力といったような内容だと思います。両方とも大切なんです。だから、AとBに分けずに、1つにまとめたというのが今の考え方で、新しい学習指導要領もその方向で来年度からされるということで、ちょっと前置きして伝えたいというふうに思います。

実際、ボランティアの方々が何とまあ、合わせて35名いらっしゃるということ、これはすばらしいことです。今までは、そういう方々がなかなかいらっしゃらなかったと。ですので、もう非常にありがたいことで、かつ、子供たちが来ているのは常時6人前後だと。これはやっぱりもったいないというのが委員会としての認識でございます。中学校も中学校として、再編前で大変な時期なんですけど、努力はしているんですが、なかなかうまくいっていないのが現状。校長の考えが教室まで届いていないというのは明らかだというふうに私も認識しております。だから、そういうふうになっているんだろうと思います。

ですので、今後の取り組みとしてみれば、組織的な対応をしないと、なかなかこれはできない。何を言いたいかというと、小学校は一人の先生が全教科を教えます。全員の組織的な部分で学力を上げようということになるんですが、中学校の場合は国語の先生と数学の先生だけじゃないかと。こういうふうになってしまって、なかなか組織的な対応ができていない。だから、組織的な対応をするためには、コミュニティ・スクールの設立、そして、その中にこのような寺子屋システムを入れることによって、地域と家庭と学校が一緒になって子供たちの基礎学力を高めていこうというようなシステムをつくることが一番の近道かなというふうに考えております。

議員おっしゃるように、教職員の働き方改革がございますので、放課後、または土曜日出てこい、教えろというわけにはなかなかいかないと思いますので、当然、そういう組織をつくりながら改善をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今さっきおっしゃった、もうそれこそ今、中学校は統合に向けて忙しい時期だと思うんですけども、だからといって、今の3年生が取り残される状態であってはいけないと思うわけです。特に、今の中学校の3年生というのは、環境も一番悪い状態の中で卒業していくわけです。来年度の子供たちは新しい校舎に入れるけれどもですね。そういう中で、なおかつ先生たちは統合に向けて忙しいからということで、なかなか今の子供たちに目が向いていない。そういううがった見方をやっぱりされるわけですよ。

僕は、大学生のボランティアの方がこれだけの数、登録してくれたということを聞いたときに、それこそ放課後授業を先生でなくても、大学のボランティアの方たちときちっとコミュニケーションをとれば、そういう放課後学習にまでもこの大学生のボランティアの方たちは僕は参加してくれるんじゃないかと思うわけですよ。今はそういう場所的なものもなかなか学校が許可してくれなかったから文化センターをお借りして行っているわけです。本来は僕はやっぱり学校の中でやるべき事業だと思うわけですよ。最初はやっぱり我が学校の子供がお世話になっているからといって何人か顔を見せられたこともあったけれども、大川市の事業になってから、文化センターに顔を出した先生が一人もいないなんていうのが一番現

実をあらわしているんじゃないかと思うわけですよ。今の中学校の教師は本当にやる気があるのかと。

でも、あと半年もせずに今の3年生は卒業していくわけですよ。新しくなるために、多分、全協の中でも、文教厚生委員会に対しても御提案があると思うんですけども、交流事業をやったりとか、そういうこともいいんですけども、まず、卒業前の今の3年生が高校受験の準備ができるような体制をしっかり固めてあげないと、なかなか、中学校は新しく2つになって、もう本当、市長がおっしゃるように、6次計画の中にも入っているけど、一番のチャンスです、チャンス。この中から未来の大川を背負って立つ子たちがどれだけ出てくれるのかというのが楽しみではないです。学校も新しくなるし。

そういう中で、やっぱりどうやって活用していくかというところに目を向けていかないと、せっかく集まってきたボランティアの方たちも、やっぱりだんだん熱が冷めてくるわけですよ。この21人の子たちが、多分恐らく、今年度は1人1回出るぐらいの話になるじゃないですか。多分、もっと希望を持って手を挙げてくれた子供たちだと思うんです。そこに関して、4校ある校長たちが何も感じずに、校長会をした中で、教育長は一生懸命おっしゃっていただいていると僕は思うんですけども、そこに広がりを見せないというところに、ちょっとそういう中学校の先生の子供たちに対する思いがよく伝わってこない部分があるので、やっぱりそこらはぜひ教育委員会として、それこそ自分らがお願いしたボランティアの方たちに対してもなかなか、時間を割いて来ていただいているのに、これからふやせるという可能性はありますか、ことしのうちに。

○議長（川野栄美子君）

教育長。

○教育長（記伊哲也君）

先ほどの答弁の中に、来年度以降のコミュニティ・スクールでという話をしたんですが、当然、遠藤議員おっしゃるように、今の3年生、今どうなのかというのは当然のことです。ましてや、おっしゃるように、今の3年生は、とうとう空調設備を体験しないまま9か年間の義務教育を終わるということですので、なおさら環境は劣悪な中で学習をしてきたというのがあります。

ですので、当然、今、校長会といいましょうか、中学校の校長会の中では、今後こういうことが、現状を突きつけながら、協力を仰ぎたいというふうに思っているところでございま

す。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

わかりました。この寺子屋に関しては、教育委員会のほうにも非常に御迷惑をかけているわけですよ。ボランティアの人数配分をしていただいたり、ボランティアさんとの連絡をしていただいたり、それとか文化センターの確保をしていただいたりとか、多くの方たちが努力しながら一つの事業に向かって進んでいるわけですから、ぜひ受けるほうの学校も、生徒たちに対して、やっぱり家庭学習の大事さというのを、それから、目標を持つことの大事さというのをしっかり伝えていただいて、もう半年後に高校受験が待ち受けているわけですから、そこに向かってしっかりと学校生活を送れるようなものを子供たちに示していただきたいなということをやっぴり思います。

多分、これからも続けていきたい事業だと、大川市としても続けていただける事業だと思っておりますので、ぜひそこらはやっぱり学校とのコミュニケーションをしっかりとっていただいて、教育長がさっきおっしゃったように、中学校においてもコミュニティ・スクールが確立できるようなものをつくっていただきたいというのが私の願いであります。ぜひそこをひとつよろしく願いしておきます。

次に、フッ化物洗口に関する質問を引き続きさせていただきます。

道海島小学校で1年5か月ぐらい経過しておるといようなお話をいただきましたけれども、道海島小学校で行われているフッ化物洗口の現状というのをよかったらちょっと教えてほしいと思いますけれども。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

道海島でフッ化物洗口を行っております。これにつきましては、おおよそ1年半ぐらいになっておりますが、長期休業中は当然ございませんが、毎週水曜日の朝の10分、15分ぐらいの時間に、道海島小学校は比較的児童の数が少のうございますので、全員が集まってフッ化物洗口を行っております。

まず、各1年生から6年生までは、朝の時間は、まず教室に入りますので、そちらで健康

観察等の時間を5分ほどした後、各1年生から6年生までが広いところに集まります。そして、その前に、校長、それから教頭、養護教諭の3人ぐらいで準備をいたしておりますが、全員一斉に集まりまして、一人ひとりフッ化物洗口の液が入ったコップを持って、一斉に1分間、ぶくぶくのうがいを行います。子供にとっては1分間というのは結構長いようでございまして、結構早い時期に養護教諭のほうが考えて、子供たちの好きな音楽を1分間かけて、そして、リズムよくフッ化物洗口をやれるようにしておるといふような形でございます。要している時間は、集まって、そして終わるまで、ほぼ15分ぐらいでございますが、毎週水曜日に全員が、1年生から6年生までほぼ集まりますので、ちょっとしたミニ集会みたいな形にもなっていて、私、見に行きましたけれども、道海島小学校ではいいやり方でやっているなというふう感じたところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

このフッ化物洗口は、多分、希望者をとってから、希望者のみの参加だと思うんですけども、どれくらいの割合の子供さんがフッ化物洗口をなされていますか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

これは保護者の同意をもとに、希望されるところがフッ化物洗口をやっているということでございます。今年度は同意がとれているのが、全児童88名おりますが、そのうち64名ですので、率にすると72.6%でございます。去年は75%ぐらいありまして、少し減っておりますが、6年生が卒業して1年生が入ってきたという、分母と分子の関係も多少あるのかもしれないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

このフッ化物洗口を実行していただいている中で、問題点になるようなことが何かござい

ましたか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

学校からは特に問題点というふうなことは私の耳には入ってきておりませんので、毎週うまくやっただいていないかなというふうに思っているところです。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

フッ化物ですから、一応、劇薬指定になっていると思いますが、この管理というのとはどんなふうになされているんですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

道海島小学校のフッ化物洗口については、まず、薬剤師の方が、もともと原液は少し濃ゆうございますので、適正な濃度に、フッ化物洗口する濃度に専門家の手で薄めていただいております。そして、それを学校のほうに前日、水曜日に実施されますので、基本的には火曜日、前日に届けられております。そして、それについてもきちっと職員室の鍵のかかったところに収納して、当日出すというふうな形でございます。

よく言われているのは、フッ化物洗口の原液そのものは濃ゆうございますので、これについては、先ほども申しましたように、薬剤師の手によって適正な希釈を行っておりますので、学校に届いた後の分については、さほど、安全性は十分担保されているものであるというふうに私は思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

もうこれは子供たちの安全性を第一に考えて実行していただきたい事業だと思っております。

す。

多分、この1年半は県予算で事業がなされたと思うんですけども、福岡県下の数字を何か把握されていませんか。このフッ化物洗口の普及率みたいなやつは、大川市では御存じないですか。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

県下の普及率というのは、ちょっと把握はしておりません。お隣の佐賀県では、小学校においては全ての小学校で行われているということは聞いております。一部では、保育園、幼稚園のときから行われているというふうなことはお伺いしております。福岡県の数字については、申しわけございませんが、持ち合わせておりませんが、福岡市の周りの市町では結構進んでいるというふうなことを聞いておりますが、県南のほうではまだ余り進んでいないというふうな状況だと認識しております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

今お聞きしたのは、私が提案した2017年においては、福岡県は0.4%ぐらいだったんですよ。先ほど佐賀県はほとんどと言われたけど、3年前の時点でもう87%ぐらいの普及率があった中で、なかなか、どうして福岡県がこんなに低いんだろうというようなものを医師会の先生たちとも話したこともあったんだけど、ぜひこれは大川市が率先して、1年半行った実績をもとに、大川市の中にしっかりと広げていただいて、それを県下のほうにお示しいただければ、福岡県内においてもこのフッ化物洗口の普及率というのが随分上がってくると思います。

壇上でもお話ししましたように、8020運動、要するに80歳で20本の自分の歯を持っておきましょうという、この原点がフッ化物洗口だと僕は思っております。厚生労働省においても安全性は十分に確認されてある事業だと認識しておりますので、大川市においても先行で1校で体験した経験をもとに、できるだけ早く大川市全体に広げてほしいという思いがあるんですけども、どういう形で広げられる予定があるんですかね。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

当初、壇上で市長のほうの答弁でありましたように、これは市一存でできない部分がございますので、歯科医師会ですとか、あるいは薬剤師会、それと、何よりも学校現場の実施体制というのが整わないとできないということもありますので、まず、教育委員会のほうから校長会等を通じて、市の方針といたしますか、全校に広めていきたいということをおっしゃっていただく中で、順次、体制が整ったところについては、市長部局としても予算化しながら実施に移していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

広め方とすれば、多分2通りだと思うんですね。今、課長がお話しになったように、環境の整ったところから徐々に広めていくか、もしくは、僕は希望とすれば、いいということがわかっている事業は一気に広めてもらいたい。それは医師会とのお話し合いもありましようけれども、個々の先生たちと話すのではなくて、医師会と。また、学校においては校長会の中で話を取りまとめていただいて、大川市全小学校で来年度からでも始められるように、もう市長にはぜひ予算化をお願いしたいと思っておりますけど、一言。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

事前審査に当たりますので、回答は避けたいと思っておりますけれども、気持ちは、大変いいことなので、いいことは、特に子供の健康に係ることですから、一気に広めていきたいというふうには思っておりますが、先ほどから遠藤議員、医師会と言われていますが、歯科医師会の先生方の御協力と、今、道海島では、小規模の学校なものですから、やはり児童数が多い学校ではどういうふうにしてやるのがいいやり方なのかというのは、これは学校の先生方の御協力もいただかないといけないということはあると思いますが、私の思いとしては、なるべく早期にこれは市内に広めていきたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

10番。

○10番（遠藤博昭君）

どうもありがとうございます。ぜひこの事業は大川市全体に広げていただいて、多分、提案するときもお話ししたと思うけれども、歯科医療に関する医療補助も多分、遠い先では減ってくるのではないかとということも期待できると思いますので、ぜひ今後、このフッ化物洗口に関しては大川市内、全小学校に広げるという意味でもって進んでいただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

一般質問を続行いたします。

次は、西田議員でございますけれども、西田議員にお願いいたします。この壇上での質問、後の質問はお昼を挟んでからお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に1番西田学君。

○1番（西田 学君）（登壇）

皆さんお疲れさまです。議席番号1番、西田学です。

ことしの夏、大川の子供たちがすばらしい快挙をなし遂げました。一般質問の前ではございますけれども、文教厚生委員の一人として、余り知られていない弓道について、できるだけわかりやすく、短時間で説明をさせていただきます。

実は、大川南中学校弓道部男子チーム、8月17日から18日にかけて、東京の明治神宮で行われました全国大会で準優勝、しかも優秀技能校に選ばれて、ダブル受賞をしております。弓を引く技術と形が一番すばらしいと、審査の先生方に認められたということだと思います。それで、来年はそのトロフィーを返還するために、特別枠をいただきまして、来年の全国大会の出場も決まったそうであります。

少し経緯について説明を申し上げます。

まず、7月の県大会で優勝し、九州大会と全国大会の切符をいただきました。そして、8月4日の九州大会で準優勝、これもすばらしい成績であります。という好成績を上げ、今回の全国大会に臨んだそうであります。全国から各県を代表して50チーム近くが参加したそうです。1チームを3人で組みます。1人で4本の矢を放ちますので、一立ち——一立ちとい

うのはワンプレーですね。一立ちで1チーム合計12本引きます。それで、予選が2回ありまして、1回目7本、2回目に6本の中させまして、合計13本で予選を通過し、ベスト16に入りました。決勝トーナメント、これは対抗戦になりますけれども、これの1回戦ではベスト8をかけて予選上位の強豪校と対戦しまして、12本中11本当てたということで勝ちまして、さらに準々決勝、準決勝と勝ち上がったところでございます。決勝では惜しくも2本差で負けたそうです。中学生ながら、大川の名を全国に誇示した精神力、それから、技術習得のための日ごろの努力、これには心より敬意を表します。また、学校、大川市弓道連盟、OB、監督、保護者、クラブ活動の仲間、それから、弓具店様、ほか関係者の皆様の長年の努力のたまものと、心よりお祝いを申し上げます。

さて、質問に入らせていただきます。

今回3つの質問を通告させていただきました。1つ目は、防災と花宗川改修について、2つ目は、いちょう通り延伸計画について、3つ目は、木室幼稚園跡地の活用についてであります。

まず、防災と花宗川改修についてです。

去る7月21日の朝、起きてみますと、かつて見たことのないような大水状態でした。夜中に強い雨音がしているのは知っておりましたが、わずか数時間の出来事でした。また、8月28日もほぼ同様だったと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

7月21日と8月28日の大雨による被害状況と、その対応についてお尋ねしたいと思います。

そして、1つ目の質問の残りの花宗川改修と、2つ目のいちょう通り延伸計画について、3つ目の木室幼稚園跡地の活用については、質問席より質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

西田議員の御質問にお答えをいたします。

本年7月21日、また、8月28日の大雨による被害状況等についてでございますが、まず、7月21日の豪雨につきましては、同日の午前4時53分に大雨・洪水警報が発表されまして、前日の20日16時から24時間雨量は325ミリを記録し、21日の朝4時台には時間雨量66.5ミ

りの豪雨となったところであります。その後、午前中から徐々に雨足も弱まりまして、16時57分に大雨警報が、また、20時46分に洪水警報が解除されたところでございます。

市内における被害状況につきましては、人的な被害は幸いにもありませんでしたが、住宅被害として床上浸水が3件、床下浸水が122件に上っております。

道路の被害として、路肩の崩壊が2件、水路の被害として、7件ののり面崩壊が確認をされております。

また、農業関係の被害として、大豆、青ネギ、アスパラガス、ガーベラ、イチゴ苗などに浸水及び冠水の被害があっており、商工関係では、工場、店舗及び事務所への浸水により、機械や材料が水につかるなどの被害が6件ほどあっております。

なお、市営住宅、公園、小・中学校や社会教育施設などにおける被害はございませんでした。

本市における災害対応の体制といたしましては、大雨・洪水警報発表後、速やかに災害警戒本部を立ち上げ、災害関係各課において課長以下、所要人員により現場対応を初めとする必要な対応を行ったところであり、花宗太田土木組合、大川消防署とも連携し、必要な情報交換など随時行い、被害拡大の防止に努めたところであります。

次に、8月28日の豪雨に関しましては、同日の午前5時50分に大雨特別警報が発表されたことを受け、災害発生のおそれが高いとのことで、災害対策本部を立ち上げ、全課長及び所要人員の配置を行い、対応を行ったところでございます。

降雨量につきましては、前日の27日9時から24時間雨量が309ミリを記録し、28日の朝4時台には時間雨量73ミリの豪雨となったところでございます。

市内における被害状況につきましては、住宅被害として床下浸水が53件に上っており、道路被害、水路被害及び農業被害等については現在調査中でございます。また、市営住宅、公園、小・中学校や社会教育施設などにおける被害はございませんでした。

災害対応に当たりましては、大川消防署等との連携を行ったのはもちろんであります。消防団に対して、実際の出動要請は行わなかったものの、速やかに出動できるよう、連絡がとれる体制を早朝から夕方にかけて全団員にとっていただいております。

本年は集中豪雨がきょうまでに2回あっております。台風につきましても現時点で2つの台風が襲来したところでございますので、災害対応につきましては、今後とも万全を期してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時32分 休憩

午後1時 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、西田学議員の一般質問を続行します。

なお、この際、申し上げます。残りの質問時間につきましては、14時20分までとなっておりますので、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、1番西田学君。

○1番（西田 学君）

午前中に引き続きまして一般質問を続行させていただきます。

市長より7月21日と8月28日の大雨による被害状況とその対応について説明をいただきました。本当にありがとうございます。私は7月21日の午前11時から午後2時ごろに地元、下牟田口町を車で回りまして、ゼンリンの地図にちょっと色を塗ってみました。後から見ますと、約20%ほどが道路冠水しておったというふうに思っておるわけです。木室南部のほうに、もちろん田口のほうもありますけど、花宗川が通っております。花宗川は御存じのように堤防がほとんどありません。急流による被害がないというかわりに、容易に道や田んぼを越して自然浸水をいたします。それで、今後、災害によるイチゴ苗、先ほど言われましたけれども、あと農産物への病気の被害が心配をされるところです。

それでは、関連して次に移ります。

7月21日と8月28日の大雨時、水門、樋管及び排水ポンプ場の操作状況はどうだったでしょうか。特に夜中だったので、少しどうだったのかなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

7月21日と8月28日の大雨時の水門、樋管及び排水ポンプ場の操作状況につきましてお答えをしたいと思います。

まず、水門、樋管の操作につきましては、両日とも大雨が予想されましたので、事前に花宗川の水位を下げるための新酒見堰のゲート操作を行うとともに、国営水路及び榎津都市下水路の水を事前に排水しまして、雨水の貯留量を確保するため、水門、樋管の操作を行っております。大雨当日につきましても、水位の状況を適宜判断しながら、新酒見堰のゲート操作及びクリークの水門、樋管の操作を行っております。

次に、排水ポンプ場の操作につきましては、市内に設置をしております向島、小保、鐘ヶ江の3つの排水ポンプ場及び大野島、大角地区において国土交通省の排水ポンプ車の派遣要請をしまして、ポンプ場とポンプ車、それぞれポンプを稼働させて内水被害を軽減させる対策をとっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

課長、ありがとうございます。大雨時の水門、樋管及び排水ポンプ場の操作状況をしっかりしていただいたということで安心をいたしました。今後とも、大雨時の内水被害の軽減のためにしっかりと対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に進みます。

花宗川改修事業の進捗状況についてお聞きしたいと思います。進んでいるのかをお尋ねします。よろしくをお願いします。

○議長（川野栄美子君）

田中建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

花宗川の改修事業の進捗状況についてですが、県事業であります花宗川改修事業につきましては昭和43年度に着手され、筑後川合流部から八女市の矢部川分流地点までの約23キロメートルと支川の新橋川約2.7キロメートルを含む約25.7キロメートルを事業区間としております。

これまでの整備状況としましては、下流側から河道の拡幅、護岸の整備、橋梁の架け替え等が実施され、筑後川合流部から酒見橋までの約3キロメートルが概成している状況であります。

現在の整備状況としましては、大川市内では酒見橋から上流において護岸工事、また、大木町と柳川市にかかる下田橋の架け替え工事、中上流域の八女市では調節地の整備が行われているところであります。1号調節地につきましては既に完成し、現在2号調節地の整備が実施されておるところであります。市といたしましては、早期の事業完成に向けて事業主体であります福岡県と連携を図り、一層整備の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

課長、ありがとうございます。昭和37年に期成会ができ、今さっき課長が言われましたように、事業着手が昭和43年度だったというふうにお聞きしております。それから既に50年以上が過ぎております。現在、入道橋の東側に新しい橋の建設のために河川の切りかえが約50メートルにわたり施工されている状況にあります。7月や8月の大雨時には、この河川の切りかえにより、結果として水が——川幅は一緒なんですけれども、コの字型に流れております。そこの上流において内水の排除に支障ができた可能性、私は学者ではありませんので、わかりませんが、少なからず影響が出たのじゃないかなというふうに思っております。

それから、そこからまた上流に石神橋というのがありますけれども、ここは県が取得している河川事業用地になっております。立竹木が——立竹木というのは木とか、草とか、竹がいっぱい繁茂しております。ほったらかし状態と言っていいと思います。私は毎日ここを通っております。ことしの5月には同じ日に2か所、草木の火災が発生をしております。そういうことから、適切な維持管理も求められているところであります。

このような状況の中で、花宗川改修事業の進捗は本市はもとより、その上流の大木町、柳川市、筑後市、八女市の流域住民全体や事業用地を提供された方々の強い思いであります。市長いらっしゃいますけれども、どうか花宗川改修事業の早期実現を期成会会長でもありません倉重市長によろしく願いをいたします。

以上で花宗川改修につきましては終わります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

答弁もなくていいですか。

○1番（西田 学君）続

いいです。

次に、自主防災組織について質問をさせていただきます。

地元で過去に自主防災組織の勉強会を7回行いました。すればするほどだんだん詳しくなって安心できるかなというふうに実は思っていたわけですがけれども、なかなかですね、何かいま一つ腑に落ちないと。それで、何でもかなと実は思っておったわけですがけれども、自助、共助、公助というのもありまして、これはわかりやすいからそんなに深く考えていなかったんですけれども、この根本のところを実は素通りしてよく考えていなかったんじゃないかなというふうに。

それで、ここでちょっと小さいことになりますけど、確認の意味を込めて質問させていただきます。

まず、自助、共助、公助ですがけれども、よく言われるのは、自分のことは自分で守れと言われてますがけれども、これは私は思いますに共助、公助、これも自分の命はやっぱり自分で守らなくてはいけないということですから、これは自助には含まれないというふうに私は思っております。間違っていたら、後で御指摘をお願いします。

それから、家族は自助だろうか、共助だろうかということで以前質問したことがございます。家族は自助に含まれるということの回答をいただきました。ですから、さっき言った自助と、この自助がこんがらかると。ですから、これは自助というよりも家族助といったほうが理解できるんじゃないかなというふうに個人的には思っております。これもちょっと私の見解ですので、違っていたら御指摘をいただきたい。

次に、自主防災組織というのは共助が一番大事ということで、ここはいろいろ深いので、ここの勉強会だろうと思います。それで、もう少し具体的にお聞きしますと、区長、町内会長、隣組長、情報係、避難誘導係、この方たちが多分共助かなというふうに思いますけれども、この方たちがけがをしたり、死亡したときに補償があるのだろうか。区長をしたり、市議員をいろいろする中で、誰が行くんやと瞬時の判断が要ります。そういう中で、自分の命は自分で守らにゃいかんという矛盾を非常に考えておりまして、一つのこととして、補償のことをお聞きしたいなというふうに思っております。

以上、質問です。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

まず、自助、公助、共助の役割について御説明したいと思えますけれども、自助は自分自身や家族の命と財産を守るために御自分で家族と一緒に防災に取り組むということで、自分や家族の身は自分や家族で守るとの考えのもと、災害に対する備えや災害時の対応を行っていくことであり、共助といいますのは、災害時にまず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合うと。公助につきましては、市役所、消防、警察、自衛隊などによる公的な支援のことでありまして、災害時の対応はどれか1つだけがあればよいということではなくて、自助、共助、公助の連携が大切であると言われております。

家族は自助なのか、共助なのかということでございますが、先ほど御説明しましたように、家族は自助に含まれるものでございます。

あと補償の関係でございますけれども、議員お尋ねの共助は自主防災組織の構成員などが災害が発生するおそれのある段階で周知活動や避難活動などの防災活動を行うことを指すと思えますけれども、その場合の不慮の事故に起因します補償につきましては、市が加入しております市民活動保険の対象になると考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

ありがとうございます。市民活動保険ですかね、この間も清掃活動をしたときにちょっと利用をさせていただきました。どれぐらいの補償があるのかわかりませんが、手厚い補償をですね、もし足りないなら、もう少し大きくしていただければというふうに思います。

次に、いちょう通りの延伸計画について質問いたします。

まず、市役所前のいちょう通りから柳川市の蒲池駅方面へ通じるバイパス道路計画について市の考えをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

いちょう通りを延伸するバイパス計画についてでございますが、この市役所前通り線を柳

川市方面へ延伸するバイパス整備が実現すれば、通勤、通学等の利便性や筑后市方面への交通アクセスネットワークが向上し、九州新幹線の筑後船小屋駅等へのアクセス等も良好となり、本市産業の活性化や観光振興に寄与するということが考えられるところであります。

バイパス整備につきましては、大川市と柳川市をつなぐ、現在の県道水田大川線の読みかえということになるかと思いますが、福岡県の事業でお願いするということになると思います。

現在、本市では有明海沿岸道路へのアクセス道路など、多くの県事業が進められていることもあります。そういうふうな中で、県において現時点ではこのバイパス整備について具体的な計画には至っていないということでもあります。

いずれにいたしましても、バイパス計画を検討するに当たりましては、県の考え方や柳川市との連携が重要になってくるということから、現在進められております県事業の進捗状況等を踏まえた上で、今後、県や柳川市と協議が必要になってくるというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

今現在計画はないということ、正式に水田大川線と言うらしいですけど。過去、岡秀昭議員が質問をしております。それで、計画はないということですけども、柳川市への働きかけとか、そこら辺の計画は正式にはないにしても、打診とかお願いとか、そういうものがあつたかどうか、お聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

以前にもこのバイパスの整備につきましては質問等があつておる中で、先ほど答弁しましたように、具体的に県のほうとも協議を行っております。先ほど言ったように、いろいろな事業を進めている中で、現時点では計画はないということでもあります。ただ、柳川市としても、当大川市においてもこのバイパスについては一定整備の効果が期待できるということもありますので、これまでも協議を行っておりますが、引き続き必要に応じて協議を図ってい

きたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1 番（西田 学君）

県となされておるということ聞き漏らしました。今後ともぜひ続けていただきまして、柳川市さんへの働きかけ、あるいはそういう計画に乗って実行できるように、どっちにしても、蒲池駅のバイパスもそうですし、やっぱりいちょう通りは途中で細くなっております。大型車が入れないというふうになっておりますので、よろしく願いをいたします。

次に移ります。

いちょう通りから土地改良事業につき整備されました下木佐木川南地区と下牟田口地区を結ぶ花宗川にかかる橋梁計画についてお尋ねいたします。

土地改良事業で8メートル道路を整備する際に、用地を提供された方々、この方々は特に橋がかかることを待ち望んであります。現在、その計画はどのようになっているか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

建設課長。

○建設課長（田中浩二君）

土地改良事業で整備された道路をつなぐ花宗川にかかる橋梁の計画についてでございますが、大川東部第2地区の事業が進められておりました平成11年度ごろまでは大川東部地区等を結ぶ橋梁整備の計画があった、そういうふうな状況の中で、関係者の理解が得られず、現在に至っておるといふような状況であるということで聞いております。

この橋梁を整備することで交通アクセス等の利便性が向上することは十分認識しているところでありますが、花宗川にかかる橋梁ということになると長大な橋梁となりますので、多額の事業費が必要になってくることもあります。そういうふうな状況の中で、現時点ではこの橋梁整備についての計画はございません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

1 番。

○1番（西田 学君）

平成11年まで計画はあったということで、橋梁の計画が立ち消えになったのは20年以上前ということでございます。今度、花宗川改修によりまして、川幅が多分3倍ほどになるというふうにお聞きしております。それで、橋をかけるとなると大きな橋になるし、予算もいっぱいかかると思います。ただ、地元の人はやっぱそういう計画があったということで期待をしてあります。先ほど言いましたように、田んぼを提供された方はそういう前提で、そういう認識のもとに田んぼを提供されたということがございます。ぜひ花宗川改修を機に、また再度計画を再考していただきますようお願いをいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

最後の質問になります。

木室幼稚園の跡地活用についてお尋ねをいたします。

公募型プロポーザル方式による売却の進捗状況を教えてください。よろしく申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

売却の進捗状況ということでございますが、前回の6月議会でも御質問をいただきまして、その時点では2件の問い合わせ等があるとお答えをさせていただいておりました。ですが、その2件についてはその後の進展というのは特にございませんでした。そして、その後、新たに別のところから2件の問い合わせがございまして、2件とも現地のほうの見学をいただいておりますが、そのうちの1件については現在購入に向けて前向きに検討をいただいているという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

課長どうもありがとうございます。

きょうの質問は木室幼稚園の跡地活用についてということで、跡地とつけました。関連しておりますので、お聞きいたします。

水防ですね、大水も上げましたけれども、水防倉庫の増設、よかったら現状もお聞きしたいんですけども、増設、あるいは大川大木交通安全協会、あるいは大川大木防犯協会、こ

こら辺の移転計画はありますでしょうか、よろしく申し上げます。お聞きします。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

水防倉庫の現状につきましては、市内に7か所ですね、小保、酒見、中古賀、道海島、新田、紅粉屋、大野島のほうに水防倉庫を設置しております。

水防倉庫の増設、新設計画はどうかということでございますが、新設、増設等の計画はございません。また、大川大木交通安全協会や大川大木地区防犯協会の移転計画等もお聞きしておりません。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

6月の一般質問でも木室幼稚園を残してくれという要望、質問をいたしました。残してどうするのかということをよく聞かれます。それで、一生懸命私なりに考えてお聞きしたりしました。

まず、水防倉庫ですね、7か所あると。それも初耳でした。1か所か、2か所か、3か所だろうと思っておりました。そしたら、川口であったり、大野島であったり、やっぱり河川敷のほうにあるのかなと。ただ、今回の大水でもわかりますように、結構、木室のほうも水没しました。先ほど言いましたように、花宗川も通っております。そしてまた、大水のときはかえってちょっと離れた安全なところ、ちょっと矛盾することを言うかもしれませんが、東部のほうに1か所ぐらいあってもいいんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、木室幼稚園の2階に上がった方はいらっしゃいますでしょうか。4部屋あります。子供たちの教室が3部屋、それから図書室が1か所、それから、きれいな大きな廊下がございます。もちろん、窓もついております。そういうことで、よかったら、水防を木室幼稚園の2階、あるいは——計画はないと言われましたけれども、大川大木交通安全協会、あるいは大川大木防犯協会、また保護司の関係も今度、文化センターの2階に入るというふうにも聞いております。結構、大川市と大木町というのは一緒にやっていることが多くて、こら辺もよかったら総合的に考えて計画的に、よければ——警察も今は筑後警察署に移りま

した。もちろん、木室が大木町に近いというのはわかり切ったことだというふうに思っております。それを1か所に集約するというのも大事じゃないかなというふうに思うわけです。

それでは、質問いたします。

2つか4つか、済みません、ちょっと聞き漏らしました。問い合わせが来ておるといことです。そこら辺も含めて、そして活用も含めて、最初の募集から多分10か月ぐらいになっておるかと思うわけですが、売却ではなくて別の使い道、活用であるとか貸し出しであるとか、貸し出してやるということと家賃収入があったりですね。何か所かお聞きしましたが、家賃も25千円ぐらい払っているとかいうところもお聞きしました。

それで、売却ではなくて活用や貸し出しに変更できないでしょうか。これは質問です。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

まず、今現在、問い合わせがあっているのは2件でございます。そのうちの1件が前向きに検討いただいていると。

売却じゃなくて活用とか貸し出しに変更できないかという御質問でございますが、これについてもさきの6月議会で公共施設等総合管理計画のことについてお答えをしていたかと思いますが、財政状況や将来の人口予想、こういったものを踏まえまして、このまま今ある施設を全て維持していくというのは難しいということで、今後は施設の保有量を減らしていく必要がありますよというふうに規定をうたっております。

やはり市が保有しておくとなりますと、どうしてもコストがかかってくるということになってきますので、木室幼稚園についてはまずは売却に向けて進めていこうということでございますので、これを変更するということは今のところは考えておりません。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

有望なところがあるとお聞きしました。もしかしたら、そこは2階は必要かなというふうには実は思っておるわけです。グラウンドもかなり広いです。とすれば、今も借りてあると聞きました。じゃ、その家賃なり、それより以下で貸せば、向こうもお互いに喜ぶんじゃないか。そして、多分プロポーザルにすれば、向こうは2階を貸せないと思います。ですから、

やっぱり市の持ち物にして2階はお貸しする。1階はよかったらたんぼぼの会に置いておいてほしいんですけども、借り手があればお貸しすると。これは提案です。

それと、もう一つ質問です。

先ほど言いますように、2回募集をかけて、2回とも応募がありませんでした。そして、今回、3回目の申し込みを当分の間は予定とされております。当分の間とはいつまででしょうか。

○議長（川野栄美子君）

総務課長。

○総務課長（古賀 収君）

当分の間とはいつまでかということですが、これについては現時点で具体的にいつまでというのは特にございません。

今おっしゃったように、過去2回の募集においては2か月から3か月間の期間を設定して募集を行いましたけれども、2件の問い合わせがあったものの、結果的には正式な申し込みがなされなかったということで、これを受けまして、やはり募集の期間としては二、三か月というのはちょっと短いかなと、ちょっと厳しいのかなということで、ある程度長期間での募集が必要ではないかということで、現在はあえて期間の設定をしないで当分の間ということで随時受け付け審査を行いまして、決定をしていくということで進めているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

1番。

○1番（西田 学君）

本当に言葉尻をとったようで申しわけないんですけども、ただ、6月に一般質問をしたときに、西田議員、ちょっと詰めが甘かったよと言われました。けど、売れるまでと言われたら、かえって逆効果じゃないかなというふうに私は思っておったわけです。しかしながら、当分の間というのをもう一回見直しますと、売れるまでと当分の間は違いますよね。当分の間というのは期間があるわけです。売れるまでというのはいつまでかわからない。ですから、もう10か月です。1年過ぎたら考えていただきたいというふうに思います。

約2年半前の3月に木室幼稚園の最後の卒園式がございました。市の幹部の方にも御出席いただき、涙のうちに閉園をいたしました。その後、3か月もたたない6月議会で市長が売

却の話をされているんですね。木室地区の住民の方々の民意を聞く時間が十分にあったのかと。少なくとも、たんぼぼの会の話は出ておりました。私は3月まで区長をしておりましたので、知っております。そういう中で、慌てて処分をするようなそういう場所や広さではないことはぜひ現場に行ってみてほしい。そして、幼稚園の教室の側から木室小学校であるとか、武道場であるとか、木室コミセンであるとかを何回も見てほしい。そういう中で、西田議員が言うことはおかしいということであればしょうがないかなというふうに思います。どうか子々孫々のために木室幼稚園跡地を残していただくようお願いしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

一般質問を続行いたします。

次に、4番宮崎稔子君。

○4番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番、公明党、宮崎稔子です。

先月28日には、集中豪雨により、近隣市におきましても甚大な被害が出ております。お亡くなりになられました方々に対しまして心より哀悼の意を表しますとともに、改めて自然災害の恐ろしさを感じています。被災地に対し心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を祈るばかりです。

それでは、質問に入らせていただきます。

本年5月24日、参議院本会議で、まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が全会一致で成立いたしました。この内容の中に、食品ロス削減を国民運動とすることとし、自治体には推進計画策定を求めるとともに、事業者には施策への協力を求める内容が含まれています。さらに重要なところは、消費者にも自主的な取り組みを促しているということです。それは、国内の食品ロスのうち家庭で生じたものが約半分を占めているという現実です。今、消費者一人ひとりの意識改革が急務となっているのでしょうか。

政府は、廃棄物の削減やリサイクルの推進を目指す第四次循環型社会形成推進基本計画を平成30年6月に策定し、家庭から出る食品ロスの量を2030年度までに半減させる目標を掲げています。

日本では毎年、まだ食べられるのに捨てられている食品が643万トンも廃棄をされていま

す。これは我が国の1年間のお米の生産量にほぼ匹敵する余りにも膨大な量ではないでしょうか。大量の食品ロスが発生することにより、さまざまな影響や問題の指摘もされています。それは、食品ロスを含めた多くのごみを廃棄するため、ごみ処理に多額のコストがかかっているということです。また、可燃ごみとして燃やすことで、CO₂排出や焼却後の灰の埋め立てなどによる環境負荷の問題にもつながっています。

経済の観点からは、食料を輸入する一方で、多くの食料を食べずに廃棄している現状には無駄があります。

人や社会への観点では、多くの食品ロスを発生させている一方で、我が国の7人に1人のお子さんが貧困で食事に困っている状況にあるのだという現実の問題です。

平成27年9月に開催された国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の中にも食料廃棄の半減が定められているように、食品ロスの削減は、今後、世界中の国々が取り組まなければならないことの一つとして位置づけられています。その上で、我が国にもSDGsで定められた国際目標を達成するために最大限努力することを表明しています。食品ロス問題に取り組むことは国連で採択されたSDGsの17の項目の目標が相互に関連していて、飢餓や貧困問題、環境問題、経済問題など、包括的に目標達成へと向かっていくためにも大きな必要性を感じています。食品ロス削減推進法案の中には、来月10月を食品ロス削減月間とも定められていたのではないのでしょうか。

お尋ねいたします。

我が市の食品ロス問題に対する取り組みについて教えてください。

以上、壇上からの質問を終わります。

また、2つ目の新生児聴覚検査についても、質問席にて質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。

市の食品ロスに対する取り組みについてでございますが、まず、世界には栄養不足で苦しんでいる方々が多くいる一方、大量の食料を輸入に依存している我が国日本で、食べられるのに捨てられてしまう食品ロスが多くございます。議員御指摘のとおり、年間600万トン

超えております。食品ロスの削減は、食べ物の無駄をなくし、大切な資源を有効活用していくために取り組むべき課題であるとともに、市の燃やせるごみを削減する上でも重要なことと考えております。

市では平成28年の3月より、他市の先進的取り組みを参考に3010運動を展開しております。

この運動は、宴会が始まって30分は席に着いて食事を楽しみましょう、最後の10分は残りを完食しましょうという運動でありまして、この運動を推進するため、運動の趣旨を記載したコースターやポケットティッシュを作成し、市料飲組合を通じ、飲食店に配布をしております。

また、一般家庭に対する啓発につきましては、環境イベントや小学生の清掃センター見学の中で家庭でのごみ減量について話をしておりますが、まだ不足しているところもございますので、一般廃棄物を削減する取り組みの中で啓発方法を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にてお答えさせていただきます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。3010運動とか、子供たちとか御家庭の皆様方に清掃工場を見学していただいて、そういう意識向上をすとか、そのようないろんな取り組みをしていただいたということでもありますけれども、そのことにより何かごみが削減できたとかという成果報告などがございましたら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

食品ロスの取り組みにおける成果ということでもありますけれども、食品ロスの運動、3010運動による生ごみの削減量ということまではちょっと把握をしていないところですが、大川市全体のごみの量、1人当たりのごみの量で見ますと、平成18年度は1人当たり924グラムに対しまして、平成30年度では788グラムということで減少をしているという状況であります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。壇上でもお答えいただきましたように、市長からお話があったように大川市も、宴会時などでよく耳にするようになった3010運動、料理を楽しむ、最初の新しい味わいを設けるとして、乾杯後30分は席を立たずにでき立ての料理を楽しみましょう、そして、最後のお開きの10分間は席に戻ってもう一度料理を楽しみましょう、席に戻って、そして、会の幹事の方は食べ切りを呼びかけましょうという、この3010運動に市もしっかりと取り組んでいただき、コースター等を用意していただいたと先ほどお答えいただいたようにお聞きいたしました。1万枚用意していただいたコースターももう全部使ってしまったということで、このことにより、たくさんの市民の方々がこのことを御存じであり、取り組まれていることを私自身も肌で実感いたしておりますけれども、今後もこの運動がさらに定着を一人ひとりにしていくようにさらなる働きかけをお願いしたいと思いますと思いますが、このコースター等を今後また新しくつくりとか、そういうことはございますでしょうか。また、事業者等へのポスターとかというのは行われてあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

3010運動のコースターですけれども、今御指摘ありましたように、もう使い切っております。

また、ちょっとデザイン等も新たに考えてみたいと思っております。ぜひまたつくって飲食店等に配布をしたいと思っております。

以上です。（「ポスター」と呼ぶ者あり）

済みません、事業所へのポスターですけれども、運動の当初に大型店舗に張ってくださいということでお願いをしております。そして、飲食店にも当然、ポスター、チラシを配布しているところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にさらにいま一度これは継続して定着させていくことがやっぱり大事かと思imasuので、また、子供たちにも含めて、外食したときにでもお子様からのほうから残しちゃだめだよというようなことを、お父様、お母様方にも一緒に言っていただくような、そういう食事タイムとなればなと思imasuので、ぜひ今後とも定着するようにさらなる活動をよろしくお願いいたします。

それでは、壇上でも触れましたけれども、政府は廃棄物の削減やリサイクルの推進を目指す基本計画を策定しています。食品ロスを減らそうと食品の過剰除去や期限切れの食材を減らそうと努力しても完全にすることは難しいと思imasu。そのようなときに、捨ててしまう食品の有効的な活用方法として、食品を堆肥としてリサイクルする段ボールコンポストとか、北島団地などには設置してありますけれども、生ごみ処理機の活用状況などを教えてください。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

段ボールコンポストにつきましては、平成19年度から推進をしております。当初1,000世帯ほどの利用、申し込みがあったところですが、現在はもう100世帯前後で継続をいただいている状況です。

それから、生ごみ処理機につきましては、北島団地と一木団地、それぞれ2基設置をしております。それから、そのほかに学校給食センターのほうに3基、大川小学校に1基の生ごみ処理機を設置いたしておるところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に先ほども壇上でもお答えいただきましたように、大川市も一人ひとりのごみの削減が随分と進んでいるというのは数字の上からもすごく実感をいたしておりますけれども、この段ボールコンポストも、当初1,000世帯あったのが現在100世帯まで下降みにあるという点におきまして、何か理由とありますか、そういうことがわから

れましたら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

段ボールコンポストの、その利用につきましては、やはり置き場所であったりとか、日当たりのいい場所、風通しのいい場所に置くというような家の敷地の問題、それから、においがしたり虫が湧いたりということで、やっぱり手入れを毎日していただくということで、そこにきができない、難しいと思われる方がやっぱりやめていかれたんじゃないだろうかと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にいろんな課題があって、手入れの仕方とか、におい、虫、いろんなお話も私もお聞きいたしますけれども、その中でも100名の方は上手に使っていただいて継続がしてあるのかなとも思いますし、この段ボールコンポストの力というか、そういうの啓発もいま一度このときにしていく必要性を感じますので、また、こういうふうな効果があるんですよとかというようなことをさらに市民の方にも教えていただければなと思います。

私も北島団地の方にお話をお聞きしたのですけれども、たくさんの方が利用されていて、生ごみも随分減るよというお声をお聞きいたしますけれども、どれくらい生ごみが減るのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

生ごみ処理機での処理をした場合、大体、生ごみの10分の1ぐらいになるということでありまして。それで、大体、年間400キロを堆肥として2つの団地から回収をしておりますので、生ごみとしては4,000キロの生ごみが生ごみ処理機で処理をいただいているかと考えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。4,000キロの生ごみが10分の1の堆肥となると計算してよろしいのでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

生ごみ処理機で処理しますと10分の1ですので、40トンの生ごみが4トンになるという計算になっております。

○議長（川野栄美子君）

40トンが4トンになるということですね。どうぞ、4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます、済みません。数字等の件を突然申し上げて申しわけありませんでした。40トンが4トンになるという、本当にとっても大きな削減になるのではと思います。先ほどもお話ししましたように、北島団地の方も本当にこんなに減るのかということをしごく高く評価をされてありました。また、家庭で御利用されている方も、こんなにごみが減るのかということを感じていたんですね。生ごみ処理機の活用を進めることも、いま一度検討はいかがかなと思っております。生ごみを廃棄するのではなくて食品を堆肥へリサイクルすることは、食品ロスの問題として大切な取り組みだと思います。機械の購入に補助金を出している自治体も多くありました。

愛知県の犬山市では、購入に当たり、補助金を出すこともですけれども、その実力を実際に体験して実感していただいて購入を検討されるように、機械式生ごみ処理機の半年間レンタルなども行われておりました。

我が市も以前に補助金を出してあったとお聞きをしていますけれども、食品ロスの意識が高まっている今、再度、大切な食品にありがたい感謝の思いを込めた食育の意味からも、食品をリサイクルにして堆肥として再活用させるための機械の購入に、補助金、また、無料レンタル体験などを御検討されてみてはと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

家庭での生ごみ処理機購入費に対する補助ということですが、今御指摘ありましたとおり、平成16年から18年まで、上限20千円として補助を行ったことがあるということです。ただ、年間一、二件の御利用ということだったため、これにかえて段ボールコンポストの利用促進ということで始めた経緯がありますので、ちょっと今のところはこの段ボールコンポストということで行っていきたいと思っておるところです。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。補助金ということですので、機械を購入することに当たりの補助金と。今、機械自体の金額等も高額ではありますので、先ほどおっしゃったように、平成16年から18年で、1件、2件という、そのような利用だったのかもしれませんが、本当に今皆様方の食品ロスに対する意識がすごく高くなっているのではないかなということも実感いたしております。段ボールコンポストも行いながら、さらに、虫ができたりとか、いろんな部分で少し離れがちになっている方々に対しても、生ごみ処理機というのは、もうこんなに得があるんだよということを教える一つとしてレンタルというのもいいのではないかと思います。

お隣の柳川市でも無料レンタルがあっていて、それを利用された方がもう感動して、返却と同時にその機械を購入されていた方もいらっしゃいました。本当にこのこともすぐには浸透しないと思うんですけれども、その機械の威力といいますか、これだけの量がこんなに少なくなりますよという、具体的に発信していくことが大事だと思いますので、今後の計画としていろんな検討の中でお話し合いしていただければと思います。よろしく願いいたします。

食品ロスを減らすための小さな行動もこのように一人ひとりが取り組むことで市民運動となり大きな削減につながっていくのではないのでしょうか。

我が市はごみの量が減量しているという、先ほど本当にうれしい御報告もいただきました。

さらに、食品ロスに一人でも多くの市民の皆様を意識をしていただくことで、より一層削減が大きくできると思います。一人でも多くの方にこの運動に参加していただくために、市報等に食品ロスコーナーを設けて、例えば、何々さんの食品ロス対策アイデア料理のコーナーとか賞味期限と消費期限の違いとか——賞味期限はおいしく食べることができる期限であり、この期限を過ぎてもすぐに食べられないということではないんですよ、においとか、見た目とか、舌など、五感を使って判断してくださいという、この賞味期限。消費期限は安全に食べることができる期限ですけども、期限を過ぎたら食べないほうがいいでしょうというような、市民の方にそのようなことも教えるというか、知識を啓発することも大事なことはないかなと思います。

さまざまな知恵を市報などを通して情報提供して、市民の意識をさらに高めていくこともとても大きな力となるのではないかと思います。

昨年、消費者庁が徳島県100世帯を対象に実証実験を行っています。具体的には、各家庭で廃棄した食品の計量等記録を4週間実施されました。さらに、半分の約50世帯に適切な情報提供や助言を行った結果、助言を受けた世帯では、1世帯当たりの食品ロスの量が約4割も減ったということなんですね。

注目すべきところは助言の内容ですけども、家にある食材を把握して使い切れるだけ使うとか早く食べ切らないといけない食材は冷蔵庫内の目立つところに置くなど、取り組みやすいものばかりだったということです。本当に目からうろこのような内容ばかりですけども、教えてもらって、本当にそうよねと改めて気づかされた方々も多いのではと思いました。ぜひ我が市でも取り組みの一つとして、市報に食品ロスのコーナーを設けたり、例えば、大川版食品ロス対策料理本とか、発行などもよいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

環境課長。

○環境課長（堤 稔彦君）

食品ロスに対する一般家庭への啓発、取り組みですけども、今、食品ロスということはホームページとかにはちょっと載せておりませんので、そういうところには載せていきたいと思っております。また、分別収集とか地元説明会を行う場合がありますので、そういうときにもそのお話をしていきたいと思っております。

また、議員御指摘の市報等でのそういうコーナーというのは研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にいろんなところで啓発をしていただきたいと思い、市民一人ひとりが取り組みやすいように分別のところにも代表メンバーしか集まってこないかなとも思いますので、市報、ホームページも含めた上でいろんなところで啓発、市民の一人ひとりが取り組みやすいように助言とか情報提供をぜひお願いしたいと思います。

それでは、食品ロスを取り組む上で、子供のころから食に対する感謝とともに食品ロスに対する知識を育てていかなければ、これが持続可能な力にはなりません。食育など、学校教育現場における給食などの食育系の取り組みなどがありましたら教えてください。

○議長（川野栄美子君）

学校教育課長。

○学校教育課長（石橋正隆君）

学校教育の中で給食の中での食育ということでございますが、テーマが食品ロスということでございますので、そのことも含めて少し3点ほどお話しさせていただきます。

まず1点目は、給食の残食率でございます。つまり、どれぐらい食べ残しをしているかということ。

調べましたら、もうほぼ5%未満ぐらいしか残っていない。つまり95%以上は小学校も中学校も食べているということで、私どもの感触としてはよう食べておるなというふうに思っておりますし、また、提供する給食の調理の方法もいろいろ考えておまして、私がたまたまお伺いしましたときに、夏野菜カレーというのがございました。子供が苦手の、例えば、ニンジンとかピーマンとか、そういったこともできるだけ細かく刻んで、野菜を鍋に入れる順番も工夫しながら、できるだけ溶かしておいしくそのカレーを食べていただいているというふうなことで、カレーのときは全く残りが出ない、御飯もカレーも残りが出ないというふうなことで話があっておったということでございます。もちろん子供たちもよく食べますが、つくる側についても、そういうふうな工夫をしているという御紹介をさせていただきたいと

思います。

2点目でございます。

給食の時間、もしくは授業などにおいて、そういった食べ物に関する取り組みでございます。

まず、給食のときは、例えば、給食のいただきますから始まった段階で10分ぐらい静かに食べることに集中をする時間ということで、お話をしないで音楽をかけながら食べているということです。そういう取り組みをやっている学校がございます。

先ほどの宴席での3010運動ではございませんが、まず一番初めに、しっかり食べて、そして、ある一定の時間が過ぎたら仲よくおしゃべりをしながら食べるというふうな取り組みをやっているところもございますし、また、御飯粒を残さないようにしようというふうな栄養教諭からの指導をやったり、それから、やっぱりたくさん食べる子と食の多少細かい子もございますので、クラスの中でそのあたりをきちっと調整をしながら、給食を盛る量もお互いに尊重し合いながらやっているというふうなこともございます。

それから、これはちょっとおもしろい話だったんですが、クラスで誕生日の子がいるときはクラス全員で乾杯をしながら楽しい雰囲気食べるとか——牛乳で乾杯しているのかどうかはわかりませんが。

そういうふうなことで、安全な給食を提供するのはもちろんでございますが、学校の指導の中でもやはり楽しく、そして、残さないで食べるような、できるだけ苦手なものでも一口でも食べようというふうな声かけをしているということで指導をなされているということでございます。

それから、最後でございます。3点目。

学校給食センターのほうから、栄養教諭が食育通信というのを全ての児童・生徒を通じて、保護者、家庭のほうにも届くように、毎月1回出しております。その中で、子供さんたちが家に持って帰って、お父さん、お母さんと一緒に読みながら、食のことについて学ぶ、そういう機会の提供を行っているところです。

具体的に少し紹介しますが、先ほども議員おっしゃったように、感謝の心を持って食べましょう。いただきます——いただきますというのは、生き物の命をいただくことへの感謝。ごちそうさま、食事を準備してくれた人の感謝。食事を準備したというのは、つくってきた方、それから、魚であれば、漁をされた方、それから、運搬をされた方、つくった方、そう

いったことも具体的に触れながら、感謝をしましょうというふうなことを書いてあります。

また、毎年6月が食育月間でございます。それから、毎月19日が食育の日でございますので、そういうことも紹介しながら、朝食を食べる習慣づくり、ゆっくりかんで食べる、家族で食卓を囲みましょう、それから、これは家庭のことになるかと思いますが、食材の無駄をなくすようにしましょうというふうなことを書いて家庭にもお届けし、一緒に家族団らんの中で食育の時間を設けていただくようにしているところです。

最後に、この食育通信の中で、片一方から一方的に投げかけるだけではなくて、この紙面の一部に毎月、食育キャッチボールという欄がございまして、子供さんとか、それから、御家庭の保護者のほうから何か給食に関して、御意見、御感想があれば書いてくださいということを、そういう欄が5行ぐらい書くところがございます。家庭から、そういう担任の先生を通じて給食センターに、それをまた記事として載せて双方向で食育を考えるというふうな紙面づくりにも工夫をしているということを紹介申し上げたいと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当にいろんな取り組みを学校のほうでもしていただいていることに感謝申し上げます。95%食べてしまって5%ぐらいしか残っていないということは私も今びっくりしました。もっともっと子供たち、好き嫌いがあって残しているんじゃないかなという心配をしたんですけども、これだけの子供たちがしっかり食べているという食育が、このように大川市はいろんな取り組みをしていただく中で子供たちの中にもしっかりとできているんだということをととても感謝申し上げます。ありがとうございます。今後もぜひよろしく願いいたします。

本当に我が市、今お話いただいたように、学校でもしっかり工夫していただいて楽しく給食を食べております。もうありがたく感謝して食べていることもよくわかりました。子供から大人まで、大川市民の皆さんでこの運動に取り組んでいかなければ、食品ロスの問題は解決しないと思います。壇上で述べましたように、この問題を解決することがさまざまな問題解決の包括的な目標達成へと大きくつながっていくと思います。

先ほど西田議員からあった地域のたんぼぼの会を、今、幼稚園跡地で行っております

けれども、私も今たくさんの知恵を先輩の御婦人の方々から教えていただいて、もうとても勉強になっています。今、学校のほうで食育通信ということでいろんなことが教えてありましたけれども、子供さんに今こういう通信をされてあるような、見て当たり前でありながら目からうろこのようなことが大人でも言われて初めて気づくということがあるんですね。だから、今、学校のほうでそのように教えてあることをぜひ市民の皆様方にも、小さいことかもしれないかもしれませんが、その小さいことから教えていただければと思います。私もそこで勉強させていただいているのは、例えば、大根も、葉っぱでふりかけをつくるとか、大根の皮できんぴらをつくって、一本丸ごと、もうどこも捨てることのないように私もなりました。季節のキュウリとかナスなど、もう今まで大量にあちこちからいただく時期が重なりますので、いただいて処理に困ってしまったりとか、申しわけなく傷ませてしまい、もったいないことに廃棄をさせてしまうこともありましたけれども、たんぽぽの会で先人の知恵を教えていただいて、大量にあって困ったときは、みりんやしょうゆやお酢などと一緒に炊いて常備菜としてすれば長く食べられる方法などを子育て中のお母様方と一緒に私も今学ばせていただいております。本当にためになることばかりです。こんな宝の知恵を多くの方に、また、今、たんぽぽの会だけですけれども、それだけじゃなくたくさんの子育て中の若いお母さん方にも知ってもらいたいなというふうに思っています。どうか市民の皆様で、食品ロス問題やその周知、その対策、取り組み、アイデアなど、情報の提供を行政側からもぜひよろしくお願いいたします。

来月の10月は食品ロス削減月間です。事業所等にもドギーバッグなどの推奨が市として行ってあるのかどうかをちょっとお尋ねしたいんですけれども、そのようなことも進めるなどして子供から大人まで、行政も、市民も、事業所も、大川市みんなで楽しみながらこの問題に取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

食品ロスの問題につきましては、壇上でもお答えしましたとおり、取り組んでいかないといけない大事なことだというふうに思っております。

それで、先ほど課長が、今、大川市では1人当たり年間788グラムまでごみの量が減って

きたと。同じ平成30年度で、手元の資料ですと、県平均では969グラムということでありますので、ごみ全体の量としては県平均よりも2割少ないわけですが、先ほど言いましたように、終わりはありませんので、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

家庭で出る食品ロスと、それから、いわゆる飲食店、あるいは事業所で出る食品ロスと、いろいろ考えを整理しながら食品ロスの削減に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

家庭で出る分については、まずは手に入れ過ぎないことが、必要な量だけ買う、あるいはいただくということが一番最初なのだろうというふうに思いますが、先ほど議員おっしゃったように、調理の仕方、あるいは保存方法によって無駄にならないものがたくさんあります。

今、図書館に市長の本棚というコーナーを設けておりますが、そこに私がお勧めする本を置いておりますけれども、その中に、「その調理、9割の栄養捨ててます！」という本が1冊あります。これは、例えば、ニンジンや大根、皮のところこそ栄養があるんだということで非常にわかりやすく書いてございます。それ読んで以降、うちでは、大根おろしするときも、あるいはニンジンを使うときも、皮は一切むきません。それから、大根の葉っぱは、できればいろいろな料理に使っていくと。そういうことでごみの量自体が減っていくということを目に見えてわかっていきますので、いろいろな方法で、できるだけ楽しい方法で市民の方に啓発をしてまいりたいというふうに思っております。

一方で私も自分自身、大変反省しないといけないんですが、飲食店、特に宴会ではやはり食べ残しが、3010運動をこれだけ市民の皆様方は一生懸命やっていただいても、やはり残っているというのは目にしております。

先ほど議員が言われましたように、ドギーバッグも非常に効果的な方法だというふうに思いますが、飲食店側からすると、持ち帰った後に食中毒等のリスクを——外国では持って帰ったらお客さんの責任というのがはっきり分かれている国もありますので、いわゆるそういう法体系であれば、店側もできるだけごみは出たくありませんから持って帰って食べていただきたいという風潮になっていくんだと思いますが、まだまだ我が国ではやはり提供した側の責任というのが、リスクはやはりつきますので、行政側から積極的にドギーバッグをとということには今は至っておりませんが、そこも料飲組合の皆様とか市内の事業所の皆様で、いかにしたらそういう食べ残しが——家で食べればごみにならないわけですので、そういう

ことができるのかというふうなお話もさせていただきたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、こういう問題は長く地道に、そして、楽しく負担にならないように、市民の皆様にご啓発をしてみたいというふうに思います。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本当に今、市長おっしゃったように、大根の皮、ニンジンの皮、むかずに料理ができるということ、あら、大根の皮むかんちゃよかったとねとか、ニンジンの皮はむくのが当たり前とっていたというような方々も本当にたくさんいらっしゃいますので、そういうふうなこともコメントとして何か市報等を通じながらも皆さんに啓発していただければと思いますし、ドギーバッグも今、市長おっしゃったように、持ち帰ることの責任、持ち帰った側の責任だよというシールを行政側から事業所にお配りされてある自治体も確かにありました。本当にそれぞれが考えなければいけない問題だと思いますので、知恵を絞りながら、大川市としてどのような取り組みをしっかりとしていくのか、今後いろんな策定をしていかなければいけないと思いますので、皆さんでお話し合いを私たちも含めて一緒にさせていただきながら、しっかりと大川市民みんなで取り組んでいきたい問題だと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

新生児聴覚検査について質問をさせていただきます。

赤ちゃんに耳が聞こえないなどの聴覚障がいがないか調べるために、国は自治体に対し、全ての赤ちゃんを対象に実施を求めている検査について日本産婦人科医会が全国調査を行った結果、平成28年度に回答があった施設だけでも、およそ10万人の赤ちゃんが検査を受けていないことがわかっています。

聴覚に障がいがある赤ちゃんは、1,000人に1人から2人の割合でいるということですが、早期に発見して治療を開始すれば、1次障がい乗り越え、2次障がいである言葉の発達のおくれも最小限に抑えられると言われていています。そして、多くの子供たちは、普通の子供たちと同じく、小学校にも通え、健常児と同じ生活が送れるそうです。それほど早期発見が大切であり、一人の人生に大きな影響を及ぼすことになる検査なのではないでしょうかという質問を平成29年9月に私の一般質問でさせていただきました。

2年前と同じ質問になりますけれども、新生児聴覚検査は生まれたときから耳が聞こえにくい赤ちゃんを発見するための検査で、国は全国の市町村に対して原則として生後3日以内の全ての赤ちゃんを対象に実施するよう求めているのではないのでしょうか。新生児聴覚検査について、平成28年3月に厚生労働省より通達があつている内容について、いま一度御説明をお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

平成28年3月29日付で厚生労働省の母子保健課長から発信されました新生児聴覚検査の実施についての通知内容を簡単に御説明させていただきます。

主な内容といたしましては、聴覚障がい、早期に発見され適切な支援が行われた場合には聴覚障がいによる音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、その早期発見、早期療養を図るために、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施することが重要であると。このため市町村では、新生児聴覚検査の実施に積極的に取り組まれるようお願いするというものが主な内容ですけれども、そのほか留意点といたしまして、管内の全ての新生児に対し聴覚検査が実施されるよう新生児の訪問指導などの際に受診状況を確認し、受診していなければ受診勧奨などを行う取り組みを行うよう努めることとすとか、あるいは費用の公費負担を行い、受診者の経済的負担の軽減を図ること、さらには、検査の周知、啓発を行うことなどがその通知の内容でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございました。わかりました。先ほどお話があつておりましたように、この検査というのはとても大切な検査でございます。

それでは、市では、この新生児聴覚検査がどれほど赤ちゃんにとって重要な検査であるのかなど、先ほども国の通告の中にもありましたように、説明は全妊婦さんに対して周知徹底をされているのでしょうか。もしされているとしたら、どのような形で説明されているのか、教えてください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

新生児聴覚検査につきましては、先ほどありましたように重要であるということを感じておりますし、そのためには全ての新生児に聴覚検査を受けてほしいというふうに思っています。

それで、市といたしましては、保健センターにおきまして、母子健康手帳を交付したり、あるいはパパママ教室を開催したり、保健師が直接妊婦さんとお会いする機会などを活用いたしまして、新生児聴覚検査について説明をしております。

新生児聴覚検査は、先ほどもちょっと議員がおっしゃっていましたように、分娩した病院で生後3日以内に耳が聞こえているかどうかを調べるものであること。それと、1,000人に1人の割合で難聴が発生すると言われており、難聴の発見がおくれると言葉の発達がおくれ、十分なコミュニケーションを図ることができなくなること。それと、耳の聞こえにくさがあっても、早期に発見をして早期の療養につなげることによって言葉の発達を促すことができること。そういったことを説明しながら、できるだけ検査を受けていただくよう勧奨を行っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

わかりました。ありがとうございます。

それでは、今お話いただきましたように、妊婦さん、いろんところで、母子手帳を使ったりとか、パパママ教室を使ったりとか、母子訪問とか、いろんな形を使って周知徹底を行っているということでありますけれども、それでは、我が市の新生児聴覚検査の受診状況、また、その結果は把握されているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

本市の新生児聴覚検査の受診状況とその結果についてお答えいたします。

これは平成30年度にお生まれになった子供さんにおいて、ことし8月末現在で大川市民の方、途中転出等もありますので、8月末現在の大川市民の方について申し上げます。

総数は195人で、そのうち、聴覚検査を受けた方は192人で98.5%ということです。受けていない方は3人で1.5%であります。また、検査を受けた192人のうち要再検の方についてはお二人でございました。このお二人の方はその後、確認検査を受けられましたが、お一人は問題がなく、もう一人の方については現在経過を見られているという状況でございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。転入、転出とかもあって確実にわからないかもしれませんが、一応98%、3の方が受けられていなかったという結果でありますけれども、ぜひ100%受けるようお願いもしたいと思いますし、確認等もしっかりとしていただきたいと思います。お一人の方が今後も経過措置が必要ということで、今後もしっかりと支援のほうもよろしくようお願い申し上げます。

初めに述べましたように、全国的にも——今回、大川市は、先ほど平成30年度においては98.5%ということでありましたけれども、それ以前はいかがだったのかはわかりますか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

以前の資料というのがちょっと手元に持ち合わせておりませんが、2年前の質問された際にはもう少し受診率は低かったというように覚えております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。本年度、本当に受診率が高かったということですが、先ほど言われたように、2年前、私が一般質問したときには、まだ受診率がもう少し低かったような気がいたします。全国的にも約2割の赤ちゃんがその後の人生を左右するような、この

大切な検査を受けていないという調査結果が出ています。

先ほどお答えいただきましたように、厚生労働省の通達にもありましたように、平成19年度からは少子化対策として包括的に交付税措置としてあるのではないのでしょうか。その上で、検査費用については公費負担を行い受診者の経済的負担を軽減するよう求めているのではないかと思います。検査の重要性についてどのように市としてお考えなのか、お聞かせください。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

検査の重要性につきましては、先ほども申し上げたとおり、できるだけ早期に発見をして早期に療育支援を行えば会話等についても随分改善されるということで、できるだけ多くの方に一人も漏れることなく検査を受けていただきたいというのが市のほうでは思っているところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。

それでは、お尋ねいたします。検査費用は幾らぐらいかかりますか。

○議長（川野栄美子君）

健康課長。

○健康課長（下川慎司君）

検査費用につきましては、検査方法によって幾分差があるようでございまして、一番安い検査ですと、その機関にも病院のほうにもよるかと思いますが、大体2千円台から、高いところで10千円ぐらいというふうになっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。この調査の結果から、先ほどのお答えいただきました2千円から10千円近くかかるという。検査料が高くて、上の子が大丈夫だったから必要ないとか、検査料が高いという、その検査を受けないケースがそのような理由から目立ったということでありました。

調査を行った日本産婦人科医会の関沢明彦常務理事は、平成27年度の時点で9割以上の市町村で検査費用の全額を家庭で負担しなければならない状況がこの検査の重要性について理解されていないことを示していますと言われていています。検査費用が補助されている自治体では実施率が高い傾向にあり、市町村は検査の意義を理解し、早急に全ての赤ちゃんが検査を受けられるよう制度を整えるなど、対策を行うべきだと指摘をされています。

この結果を受け厚生労働省は、平成19年度に引き続き、先ほど御紹介いただいたように、平成28年度に改めて通知を出して全ての赤ちゃんに検査を行うことが重要とした上で、費用については公費の負担を行うように求めているのではないのでしょうか。

多くの自治体では、この通告を受けて、新生児聴覚検査の重要性を感じられ、平成27年度にはわずか6.8%しか検査に対する助成を行っていなかったのが、現在、平成28年度の通告以降、この3年で本年度中には43%の市町村まで助成する自治体がふえたということです。

先日の新聞にも、久留米市でも来月10月1日以降に生まれた新生児を対象に、聴覚スクリーニング検査の費用の一部助成を始めると発表があっていました。

我が市に生まれてくる赤ちゃんの大切な検査です。我が市では公費助成のお考えはないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

経過、あるいは状況につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおりだろうというふうに思いますし、この聴覚検査のスクリーニング検査につきましては、本当に重要なことだというふうに認識をしております。

その上で公費助成の考えはどうかということでございますが、今年度から、目ですね、視覚のスクリーニング検査を大川市では導入いたしております。大川市は子育てしやすいまちだということを表明しておること、生まれた後、乳幼児から学童期にかけては、我が大川市のことばの教室は大変効果があっておるということもありますし、STも大川で勉強されて

広く社会に言語聴覚士の皆さんは出ていかれていると。いろいろな状況から、そういう市としての、いわゆる姿勢を見せていくというのは必要だろうというふうに思っております。

ただ、出産となりますと、里帰り出産が大変多うございまして、市内の産科でだけ生まれるわけではありませんので、制度そのものを公費負担するならば、いろいろな自治体があるいろいろなやり方で公費負担でこの聴覚検査を進められておりますので、どのような方法が一番いいのかということを経験の先生方でありましてかS Tの方等々とよくお話を聞きながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野栄美子君）

4番。

○4番（宮崎稔子君）

ありがとうございます。今年度中に43%近くの自治体を実施するというので先ほども言いましたように、10月から生まれてくる子供は久留米市のほうでは助成が始まるということで、里帰り出産についても払い戻しをするという、一旦自分で自腹で払っておいて戻ってくる形をとられるという形だとお聞きいたしました。私も福岡市のチラシをここに持っておりますけれども、こちらにもそのように償還の形、里帰り出産のときには戻ってくる形をとられるようになっております。

本当に今後これは進めていかれる自治体が増えてくるかと思っておりますけれども、大川市として、本当に子育てしやすいまちといううたい文句をしながらも、このようなことに取り組まなければいけない大きなときではないかと思っております。これは国が交付税措置として予算のほうにも組み込まれて交付税は渡してあるとお聞きもいたしております。それで公費負担をという、国からのそのような要請もあっていることもある上で、市としてこのことには早急に取り組まなければいけないのではないかと強く実感しておりますので、どうか公費助成の実現をお願い申し上げ、私の一般質問とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、再開時刻は14時40分といたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、2番馬淵清博君。

○2番（馬淵清博君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号2番、馬淵清博でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本日最後の質問者となりますけれども、いましばらくおつき合いをお願いしたいと思います。私事ではございますけれども、歯の治療をしておりますので、若干滑舌が悪いところがあるかと思っておりますけれども、よろしくおつき合いのほどお願いいたします。

まずもって、先月28日、九州北部地方を襲いました記録的な大雨によりお亡くなりになられました方々に心より哀悼の意を表します。それとともに、被害に遭われました福岡・佐賀地区、長崎地区の皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興ができますようにお祈りをいたしたいと思っております。

さて、今回の質問でございますけれども、通告をしておりますとおり、大川市の農業問題関係についてと大川市の地域防災管理についてお伺いしたいと思います。

大川市防災関係につきましては、先ほど西田議員のほうから質問がございました。若干かぶるかもしれませんが、当局のほうには確認という意味で御返答をお願いするかと思いますけど、よろしくお願いをいたします。

まず、1つ目の大川市の農業関係についてお尋ねをいたします。

倉重市長は市長就任前、JA中央会のほうで農業に特化した仕事をされてこられたと伺っております。市長就任後は、中央会でされた仕事とは別に、今、行政サイドのほうに変わられて、農政関連のことをされておりますので、事業のかじ取り等はいかがでしょうか。私も農業出身の議員でございます。市長と一緒に大川市の将来の農業のことに関しまして頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

御存じのとおり、大川市の農業は集落営農型農業法人を主とした水田を利用した土地利用型農業と、イチゴ、アスパラガス等の施設園芸が主であります。農業生産の中でも個人で営んでおられるところは高齢化が著しく、後継者不足が叫ばれております。同じように、農業法人のほうでも構成員の高齢化、そして、その中で担い手や若手の養成などが喫緊の問題となっております。その他、農業には多くの課題があると思われまます。今後の大川市の取り組

み、方向性はどのように思われているのかをお尋ねしたいと思います。

次に、大川市の地域防災関連についてお伺いをしたいと思います。

筑後地方では、平成29年7月5日から6日にかけて、東峰村、朝倉地方を中心とする九州北部豪雨を初めとして、毎年のように筑後地方で梅雨前線による大雨被害が発生しております。昨年、ことしと久留米地区は被害に遭っておりますし、大川地区もことしは甚大な被害が出ていると思います。气象台、地方気象研究所予報研究部によりますと、地球温暖化に伴う気候変化の中に、日本のほとんどの地域で大雨の頻度、もしくは総降雨量に占める大雨による降水量の割合の増加は今後——2020年以降ということでございますけれども、その予想として可能性が高いと言われていたのが、可能性がかなり高いとされておるそうでございます。現実として予想を超えた猛烈な雨がたびたび観測されております。日本各地で想定外というふうな被害の報告もされております。ことしは大川市もその影響を受けたと思われる大雨が7月21日朝方と8月28日朝方、2回も見舞われております。市内では、各地で道路の冠水を初め、家屋の浸水、農業被害では田畑の冠水、イチゴ、アスパラ、ネギ等の施設園芸、農業機械の被害も出ていると聞いております。

そこでお尋ねをいたします。去る7月21日、8月28日の大雨に対し、大川市当局は、大川市防災会議が策定する大川市地域防災計画の中の河川対策計画による対応、対策、対処というのはどのようにされたのかをお伺いしたいと思います。

壇上からは以上質問させていただきます。2つの質問に関連いたしました詳細な質問につきましては、質問席で一問一答にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

馬淵議員の御質問にお答えをいたします。

まず、大川の農業情勢とその対応についての御質問でございますが、議員が先ほど述べられましたとおり、本市の農業につきましては、米づくりを基本に集落営農法人や大規模認定農業者によります麦・大豆づくりのほか、個別認定農業者や新規就農者等による収益性の高いイチゴ、アスパラガスといった施設園芸が営まれております。

また、農業者の現状といたしましては、収益性の高い施設園芸農業では、親からの経営継

承や新規就農により農業者の平均年齢が低く、農業人口も横ばいの傾向にある一方で、水田の大部分を占めております土地利用型農業につきましては、高齢化・後継者不足による農業人口の減少により、農業に対する将来的な不安が増大している状況にあります。

このため、本市としましては、こうした課題や実情を十分に踏まえ、集落営農法人を初めとした水田農業担い手への経営強化支援や、農地の面的な集積・集約化を進めていくとともに、もうかる農業の実現を目指し、新規就農者の育成・確保やICT等の先端技術の導入を進めながら、次世代に向けた農業の展開と経営感覚にすぐれた経営体の育成に取り組んでまいります。

あわせて、多面的な機能を有する農地や水路につきましては、国の多面的機能支払交付金事業を通して、地域一体となった農業用施設の保全管理活動を推進してまいります。

いずれにいたしましても、本市農業全体が抱えている課題と農業形態ごとの実情を十分に踏まえ、国・県の農業政策を十分に活用し、次世代に向け明るい展望が開けるよう、県・JA等関係機関との連携に努めてまいります。

次に、7月21日及び8月28日の豪雨時の対策・対応についてお答えをいたします。

西田議員の御質問にもお答えをいたしました。7月21日豪雨時の本市における災害対応体制につきましては、午前4時53分に大雨・洪水警報が発表された後に災害警戒本部を立ち上げ、災害関係各課において課長以下所要人員により、現場対応を初めとする必要な対応を行ったところをごさいます。あわせて花宗太田土木組合、大川消防署とも連携し、必要な情報交換など随時行い、被害拡大の防止に努めたところであります。

次に、8月28日の豪雨に関しましては、同日の午前5時50分に大雨特別警報が発表されたことを受け、災害発生のおそれが高いとのことで6時に災害対策本部を立ち上げ、全課長及び所要人員の配置を行い、対応を行ったところをごさいます。

いずれの対応におきましても、相当量の雨量が予想されましたので、水路管理者における所管水路の水位の調整や、樋管管理人との連絡体制の確認など、緊急時に備えた準備や確認を事前に行っており、内水氾濫等が極力発生しないような対策を取ったところであります。

住民の方の避難に関しましては、筑後川や本市における花宗川の状況などを勘案し、避難準備等の発令は行いませんでしたが、自主的な避難につきましては、各コミュニティセンターにて随時受け入れを行い、これらの広報につきましては、市のホームページに大雨に関する注意喚起及び自主避難を掲載し、防災無線も利用し、これが周知に努めたところをごさ

います。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席にて答弁させていただきます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。まず、農業関係の質問からさせていただきたいと思います。

集落営農組合への取り組みは、国の農業政策をもとに、農林水産省のもと平成17年に認定農業者と並ぶ農業の担い手として位置づけられたと認識をいたしております。その後、遍歴を経て平成28年までに農業法人化をするというふうなことで現在に至っていると思っております。

現在、大川市における農業法人、営農法人、それから認定農業者の数をお伺いしたいと思いますとともに、その経緯、ふえている、減っているというのがわかりましたらお答え願いたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、農業法人についてですけれども、本年6月末現在で20経営体、認定農業者については113人の法人という形で、合計認定農業者としては133経営体でございます。

農業法人については年々ふえておりましたけれども、20法人というところで、今のところはこれからふえる部分というのは難しいかなと思っております。

認定農業者につきましては、高齢化とともに若干減少傾向になっておりますけれども、新しく新規就農の認定農業者という形になってふえてきておるところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。農業法人はふえないかもしれないけれども、認定農業者、新規の方がふえることがあるということでございます。後でまた新規農業者のことについてはお伺いしたいと思います。

次に、大川市の面積が大体今総面積で農地が約1,300ヘクタールぐらいというふうに認識をいたしておりますけれども、耕作放棄地と申しますか、遊休農地面積というのが、お休みをしている、耕作をされていない農地というのが多々あるというふうに伺っております。

それで、ちょっとお伺いしたいのは、その遊休農地面積が都市計画、白地とかいいますが、都市計画地域、都市計画用途地域にはどれくらいの耕作面積があつて、そのうちのどれくらいが遊休農地か。木室とか普通の農業振興地域、そこら辺はどのくらいの面積があつてどれくらいの遊休農地があるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、都市計画用途地域内の農地面積が147ヘクタールです。これに対して遊休農地の面積が1.9ヘクタール、率にしますと約1.3%。農業振興地域のほうにつきましては、農地面積1,141ヘクタールで、遊休農地面積としては2.0ヘクタール、率としては約0.17%ということになっております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

お伺いいたしましたところ、都市計画、今用途地域が約1.3、振興地域が約0.17ですね。これはかなり、パーセントで言えばかなり、10倍ぐらい、同じ用途地域が147ヘクタールに対して1.9ヘクタール、振興地域が1,141ヘクタールに対して2.0ヘクタール、面積は10倍近くあるのに遊休農地面積は同じぐらいということで、この傾向と言うんですかね、遊休農地がふえているとか減っているとか、そういう傾向がございましたらお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

遊休農地につきましては、大川市全体としては0.3%程度という形になりますけれども、近年の傾向としては、やはり一部増加傾向にあるところがあると認識しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

増加傾向にあると今、課長おっしゃいましたけれども、それは農業振興地域、用途地域、今全般的に同じぐらいに増加しているというふうにとったほうがいいのか。私はちょっと、農業振興地域の方は農業に取り組む姿勢が多いと思いますし、用途地域の方はちょっと土地も高いとか売るとか、そういうふうなことの関連も含めましていいのかどうか知りませんが、その用途地域のほうが増加しているとか、そういう傾向と分析というのがございましたらお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

全体的な話というのは、やはり高齢化とか跡継ぎがないという形で農地がつかれなくなってきている。またそれを基本的には担い手のほうに預けていただくような形になっておりますけれども、用途地域の中につきましては、基本的に面積が狭かったり、ちょっと条件が悪いというようなこともございまして、用途地域の中の農地について若干増加傾向が見られるということでございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。私も思っていたのですが、やはり都市計画用途地域、今田んぼが区画整理をされていない、面積が小さいということで、やっぱりそちらのほうがふえているのかなとは思いますが。

先ほど課長のほうも申されましたけれども、農地中間管理機構、それを通して大川市のほうは田んぼの賃貸、貸し借り状態をされているというか、農業委員さんたちを含めて今取り組んでおられるということでございます。その中間管理機構を通して、集積、集約化というふうに言われていますけれども、その面積というのがわかりましたらお願いをしたいと思います。

それとは別に、個人的な農家対農家、ツー・バイ・ツー、農家対農家で賃貸されていると

いう面積がわかりましたらそれもお願いしたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、中間管理機構を通して集積、集約化されている農地面積ですけれども、これは本年度、令和元年8月末現在で337ヘクタールでございます。中間管理機構とは別に利用権設定促進事業という形で、さっき言われた個人間の賃借、こちらのほうは348ヘクタールでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。中間管理機構としてと、個人的にされているのは同じぐらいの面積だということでございます。都市計画用途地域の面積というのは、その賃貸されている土地というのはわかりますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

済みません、ちょっとその部分についての数字は現在手元にはございませんので、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。また後ほどお伺いをしたいと思います。

それから、先ほど新規農業者の件ということでございましたので、新しく農業を始めたい、新規農業者への取り組みということでお伺いしたいと思います。

農業水産課の事業の中の一つに新しく農業をしてみたい、始めたいという方に対しての相談窓口というのがあります。どのような支援、どのような相談に乗って取り組まれておられるか、それを先にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

新規就農者への相談ということで、相談窓口としては農業水産課のほうにまず相談に来られるという部分で、平成25年度にJAや県や農業委員会と合同でおおかわ新農業人応援会議という支援組織を立ち上げております。こちらについては、毎月第3水曜日の就農相談会を初めとしまして、新規就農者への定期的な現地調査や面談等を行ってサポートに取り組んでおります。就農前の相談から始まって、最終的に就農に至った後についてもフォローしていくという形になります。また、新規就農された後については、国の農業次世代人材投資事業や市のがんばる農業支援事業という形での支援を行っている状態です。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。なかなか農業に取り組むというのは第1次産業ということで、体を使い、気も使い仕事をしていくわけでございます。テレビとかを見ていると、田舎で農業して、成功されて農家で暮らしているというふうなことを簡単に言われますけれども、なかなか生活を立てていく分には難しい問題が控えております。

そこで、新規就農者の参入者の人数といたしますか、相談された方、それから現在されている方、ここ数年の推移とかわかりましたらお伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

認定新規就農者の推移について、まず御報告申し上げますと、平成26年度から令和元年6月現在までで18名の方を認定しております。平均すると年3名程度かなと。年度ごとの人数を申し上げますと、平成26年は5名、平成27年は1名、平成28年は3名、平成29年は4名、平成30年は1名、令和元年につきましては、6月末現在で4名、計18名という形になっております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。新規就農者18名、ここ五、六年ふえて18名ということでございます。どのような農業、イチゴとかアスパラとかあると思いますけれども、その辺の振り分け、振り分けというか18名の主な就農形態というのをお伺いしたいのと、その相談された参入者の中に非農家、完全な非農家と言うんですかね、そういう方はおられますのかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

まず、主な経営類型としまして、内訳を申しますと、18名のうちイチゴを始められた方が9名、アスパラガスが7名、露地野菜として1名、レンコンについて1名という形になっております。全く経験なく農業関係の部分でなく入ってこられた方というのは、この中にはおられません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。就農者、やっぱりイチゴが多いというふう感じたわけでございますけれども、農家をするというのは、農地を購入するという場合は農地法により条件があると伺っております。新規農業者が非農家という場合、全然農業をやっていないという場合に、もし農業を始めたいとか、そういうふうなことを言われて、そういう対処というのは農業委員会、農業水産課のほうではできるのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

農地についての準備とかという形ではできかねるんですけれども、就農相談を受ける段階から経営主体、内容等も含めてお尋ねしたり、農家に研修に行ってくださいの中で、始める際

に借り入れるような農地がないかというようなことは、JAとか研修先の農家、そのあたりと相談して一定探しながらという形で農地を借りていただくような形でやっているところでございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

次の質問に行きたいと思っておりますけれども、農地の区分ですね、普通私たち青地とか白地とか言いますが、その違いにより県の補助金等の額が違うと。農振地のほうは補助金がつくけれども、白地のほうは、用途地域のほうは補助金がつかぬというふうなことをよく伺いたしておりますが、その説明と申しますか、その情報と、それに対して、その補助金が違うからどうにかできないかとか、そういうふうな施策等がありましたら取り組みについてお聞きしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

農業関係において、施設機械等の整備とか基盤整備に係る国や県の補助事業については原則として農業振興地域内の農用地、さっきおっしゃった青地が対象になっております。逆に言いますと、用途地域内のほうで農業を頑張っておられる方々に対する、そういう施設面とかなんとかという部分の補助としては、国、県の分としては該当しないと。

ただ、市といたしましても、例えば、イチゴを例にとりますと、年間18億円ほど昨年上がっておりますけれども、5分の1程度については用途地域内でイチゴ農家の方が上げてある部分がございます。そういうこともございまして、市の独自の政策としてがんばる農業支援事業という形で、例えば、施設について事業費の3分の1、上限額としては2,000千円ですけれども、こういう形で独自にそういう支援、補助を行っているという状況でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。何と申しますか、白地の方の、用途地域の方は取り組む場合の補助金が少ないというふうなことがあるので、二の足を踏むとまではいかないと思っておりますけれども、

ども、ちょっと考えるところがあるのかなと思います。そういうところが先ほど申しました遊休農地面積がやはりどうしても都市計画用途地域のほうが多いというふうなことにもなっているのかなと考えるところでございます。遊休農地を減らすためには、用途地域の方たちの補助金等をもう少し整備をされるとか、そういうふうな形で補助をされましたら、遊休農地も少しは減ってくるのではないかなと私は思いますので、そういう取り組みができるかどうか、まだわかりませんが、市のほうとしては、今用途地域のほう、白地のほうの農業を頑張られる方にも補助金をつけていただいて、今農振地と同じようにとまではいきませんが、便宜を図っていただきたいと思います。そのところはよろしくお願いをしたいと思います。

次に、地産地消のことについてお伺いをしたいと思います。

いつもいつも地産地消ということでお話をされております。新しい新規の農作物に取り組みられているとかいうお話も伺っておりますけれども、その取り組みをお伺いしたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

地産地消に対する取り組みということで、現在やっておりますことといたしましては、例えば、学校給食への博多あまおうの提供とか、近隣の農産物販売店等に野菜を生産して出荷されている方たちへの苗代とか種代の補助というのをがんばる農業支援事業としてやっております。

また、さっき言われた新しい野菜の研究ということで、今年度から土と野菜調査研究事業という形で、生産者に加えて、市内の飲食店の方や女性の農業者の方々に参画していただいて、今までつくっていないようなヨーロッパ野菜とか京野菜のようなものの試験栽培を行っております。これが例えば、マーケットに意識したような形で地域のほうにまた出ていくような形に持っていければということも少し考えておるところでございます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。地産地消ということは、なかなか難しい取り組みではないかと思っております。大川には道の駅というのがございませぬ。そういうところに近隣の市町村では道の駅とかにちょっとつくった野菜を持って行って収入を得ているという方も多数おられます。大川ではゆめタウンの地場産、それから道の駅おおき、そこに持って行っておられる方が多いようでございます。そういうところをつくるというのはなかなか難しいとは思いますが、そういうところに持っていかれておる、活動されておる方々に先ほど言われました新しい作物の導入とか、女性の参入とかを進めておられるということですので、今後、成果といたしましても促進ということで取り組んでいただきたいと思います。

農業関係につきましては、次回といいますか、また今後もいろいろお尋ねをしていきたいと思えます。

今回は農業関係については以上で終わりますけれども、農業関係では最後になります。7月21日と8月28日に大雨による被害が出ております。農業関係の被害等がわかりましたら、そして、その支援はどのように考えておられるのか、当局のお考えを伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

農業水産課長。

○農業水産課長（中島聖佳君）

ちょっと御報告から申し上げますと、7月21日の大雨についてですけれども、これに関しましては大豆、青ネギ、アスパラ、ガーベラ、イチゴについては苗ですけれども、苗床の冠水とか畝の上までの冠水によって被害が出ております。またちょっとハウス関連の機械施設とかにも一部出ているということで、県のほうへの最終報告を8月20日に上げておるところでございます。

この支援に関しまして、市独自というよりも、県の災害復旧事業の部分で一定対応されるということをお伺いしております。ただ、8月28日の部分については、まだ今調査の段階で、県のほうからもどういう支援という形の部分はまだ情報がないので、あくまでも7月の部分については一定被害についての助成がなされるということでございます。

1つは、農業機械とかの施設の災害の部分ですね。もう一つ、例えば、野菜や花木の苗木とか、土壌改良資材の、生産資材の被災日以降に購入された分への助成という形であるということ聞いております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。これは新聞に載っておりましたけれども、県のほうは7月の大雨被害からの復旧費として総額2,159,000千円の一般会計補正予算案を12日開催予定の県議会に提案するということが新聞に載っておりました。8月28日分はまだ調査中ということでございますけれども、7月の大雨関連では被災した生産施設の復旧や農機の取得、修繕に対する補助金など、農林漁業者支援に約4億円というふうに載っておりました。市のほうも今後また調査が進んでいくと思いますし、被害額がどれくらいになるかわかりませんが、少しでも多く被害者の方に支援をしていただきますようお願いをいたしまして、農業関連の質問は終わらせていただきたいと思います。

それでは、防災関係の質問を行います。

先ほど西田議員のほうも同様の質問をされまして、返答がかぶるといえるか、同じような質問になるかもしれませんが、そこは確認という形でよければ御返答をお願いしたいと思います。

まず、7月21日と8月28日、被害に見舞われました皆様方にはお見舞いを申し上げます。大川市内でも被害に遭われておりますが、一日も早い復旧がされますように心よりお祈りを申し上げます。

大川市では、平成27年2月、大川市地域防災計画を大川市防災会議によって策定されております。風水害対策編、地震・津波対策編、事故対策編、資料編等を含めると、合わせると約602ページのあらゆる分野の災害予防計画となっております。

その中の第2編、災害予防計画、第1章、防災基盤の強化、第1節、河川対策計画というのがございます。所管部署としては地域支援課、クリーク課、建設課ということで載っております。

冒頭の部分をちょっと読み上げてみたいと思います。

「市は、大雨、洪水等の自然災害から市域を保全し、市民の生命、身体、財産を保護するため、国、県及び関係機関と連携して河川、クリーク対策を実施するとともに、計画的な予防対策事業の執行を図る。また、河川対策計画として、洪水等による水害を予防するため、

河川改良工事等の治水事業とともに、河川管理施設の整備及び維持管理等の河川管理体制を進める」。

1、情報収集・伝達体制の強化、あとは1番、2番、3番で維持管理とか避難の準備とかを約3ページに掲げております。

先ほど市長の壇上からの答弁でもございましたけれども、7月21日、4時53分に大雨・洪水警報が発令されて、市役所のほうでは準備体制を、5時30分に大川市警戒準備体制ということで、課長以下3名集められたというふうに伺っております。

伺っておりますと、21日の場合は大雨・洪水警報だけでございまして、28日の場合は大雨特別警報まで出たと伺っております。21日に西田議員のときに、床上浸水、床下浸水を聞きましたけれども、21日の場合、床上が3件、床下が122件と伺っております。地域別、校区別に、今どこの地域が、どこが何件ぐらいあったかわかりましたらお願いしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

7月21日の状況でございますけれども、床上浸水が3件と、あと床下浸水122件ということで、床上浸水につきましては、大川地区宮内町1件、小保東町1件、田口地区幡保町1件となっております。床下浸水122件の内訳につきましては、大川地区77件、三又地区1件、木室地区7件、田口地区18件、川口地区11件、大野島地区8件となっております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。やはり大川小保地区でしょうか、77件ということで、かなり床下浸水がされたと思います。

コミセン等に避難された方の人数もわかりましたらお願いしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

7月21日の状況につきましては、4つの施設に11世帯16人の自主避難者が出ております。

8月28日につきましては、4施設に11世帯12名の自主避難者が出ております。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。私の資料によりますと、先ほど市長のほうからも答弁ございました。7月21日のほうが合計で325ミリ、8月28日のほうは合計で309ミリ、両方とも朝方だったと思いますけれども、28日のときは朝の4時から5時にかけて、それから6時にかけて、8時にかけて、1時間当たり約50ミリから60ミリの雨量が降っているということを伺っておりました。

当日、その朝、目が覚めましたら、大雨だなと思いながらも外に出てみましたら、家の前のクリークも今まで見たことないほど増水をしておりました。その後、私、花宗川のほうも見に行きまして、新酒見堰のほうも見て回りました。それから町内のほうも回りました。そして、田口コミセンのほうに行ってみようと思って行っていましたら、コミセンの前は20センチから30センチ水がつかっておりまして、とうとう車で行けなくて、コミセンにはたどり着かなくて帰ってきたところでございます。その後、所用があつて大川を離れましたので、その後どんなふうな感じで水が引いたのかということにはちょっとまだわかりませんので、想像では結構時間がかかったというふうに伺っております。

28日も同じように朝方の4時ごろには73ミリと市長が先ほど答えられました。市のほうに伺いたいと思いますけど、21日と28日、市のほうとしてはどちらのほうの被害が多かったか。件数的に言えば21日のほうが床下浸水等が多いわけですね。そういう分析というようなことはされておられますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

8月28日の分についてはまだ調査中の分もかなりありますので、比較した分析というのはまだできておりません。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今後また分析等も出てきたら、またお聞かせを願いたいと思います。

今回、水害が発生したわけでございますけれども、ことしの4月に大川消防署が久留米広域消防本部のほうに加盟をいたしまして、ちょっと今までとは、昨年とは違うような状態になったと思っております。今まで以上の連携をしていただきたいと思っておりますが、広域消防との連携等の初めての対応はいかがなふうに思われますか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

久留米広域消防本部の大川消防署のほうと、災害発生が予想される時点から、職員がうちのほうに2名ほど来ていただきまして、相互に連携をとりながら随時情報を共有しながら対応に当たったところでございます。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。今までやったら消防署の方と密に——密にというか、消防署の中にも対策本部みたいなのができて、されていたかなと思いますし、今回そういうふうな広域消防の方のほうに行かれましたので、どんなふうかなと思って今お聞きをしたところでございます。

28日に私は地域支援課のほうにお顔を出しましたが、後ろのほうに消防署の方が3人張りついて一緒に作業されていたのを見まして、適切な処理、対応されているのではないかなと思って、今後とも密に連携をとられまして、災害等に当たっていただきたいと思えます。

今回、雨が降ったわけでございますけれども、平成26年に防災ガイドブックというのを出してあります。それから、洪水ハザードマップというのを平成27年に大川市のほうでは出してございます。

今回のような大雨を受けて、その検証、それから今回起きた大雨の浸水した地域とか、

それに重ねて先ほど西田議員のほうからも申し上げておりました自主防災組織とか、そういうふうな組織等も含めたところで、今後、大川市の地域防災計画というのをもう少しまた強化する必要があるのではないかと思います、その辺の見解をちょっとお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

地域支援課長。

○地域支援課長（中村政則君）

地域防災計画の改定等につきましては、国、県等の改定等がございましたときに、こちらのほうあわせて検討していきたいと思っております。

議員おっしゃられたようなハザードマップとか自主防災組織というのは、ハザードマップ等については今後見直していく部分はあるかと思います。自主防災組織については、今順次設立のほうを各地域にお願いしておりまして、かなりの設立が上がってきておりますので、こちらについても今後も設立のほうとか、講習とかは順次取り組んでいきたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今後また検証をされまして、よりよい災害の少ないまちとするためにも、防災計画等の再考も考える必要があるんじゃないかと思いますので、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。

それから、西田議員のほうからこれも質問があっておりました。水門等のことについてお伺いしたいと思います。

前もってクリーク課のほうには詳細な質問をするということで、一問一問質問をいたしておりますので、よろしく御返答をお願いしたいと思います。

7月21日の朝、大雨が降った日でございますけれども、朝7時ごろに大川樟風高校北側の水門の操作が地元住民の方からあったということで伺いました。そのときは雨がひどくて、かなり雨が降り始めてから7時ですので、60ミリ降ったのが2時間か3時間近くたった後でございますので、かなり水があって要望されたかなと私は思っているところでございますけど、どのような状況で操作の依頼があって、その水門の操作をどのようにされて、どのよう

な結果というか、経過をよかったらクリーク課のほうにお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

馬淵議員お尋ねの7月21日の大雨時の大川樟風高校北側の樋管操作につきましては、当日、住民の方からクリークが増水して道路が冠水しているので、直ちに樋管をあげてからクリークの水位を下げてくださいというふうな御連絡がありました。

それを受けまして、うちの職員が直ちに現場のほうに駆けつけまして、樋管ゲートをあげる操作をやりまして、クリーク内の水を花宗川のほうに排水をしまして、クリークの水位を低下させております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。冠水をしていたので、地元の方も多分道がつかって見てみたら、花宗川は水位が低いけれども、内水のほうがいっぱいになっていた、水門をあげたら水が流れるのでというふうな判断をされて、実際そういうふうな状態で、水門をあげて排水をして、その効果はあったと思われま。

それでは、排水門、大川市が管理するといいますか、そういうことについて改めて伺いたいと思います。大川市にある排水のポンプ場、水門、樋管、その管轄とか維持管理、そして、その運用についていろいろとお尋ねをしたいと思います。

先ほど言いましたけれども、細かい質問になりますので、クリーク課のほうはよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず1つ目、大川市が管理する排水ポンプ場、それから水門、樋管、その箇所は何か所ぐらひありますか。よかったらお願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

大川市が管理をします排水ポンプ場の箇所数につきましては3か所あります。そのうち向島ポンプ場と龍代ポンプ場、これは大川市の所有で、鐘ヶ江にあります国営水路末端のポンプ場につきましては、農林水産省の所有であります。

次に、大川市が管理します水門樋管の箇所数は、国土交通省の所有します筑後川沿線の水門樋管、これを含みまして、大川市が管理する分は226か所あります。そのほかに花宗太田土木組合管理が158か所、土地改良区管理が10か所あります。合計で394か所、大川市内にあります。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

やはり多いですね、394か所ということでございます。

それから、今言った394か所、その操作の点検等はどこが行っておられるのかをお聞きしたいと思いますが。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

向島ポンプ場と龍代ポンプ場、これは市内の事業所のほうに操作を委託しております。鐘ヶ江のポンプ場につきましては、地元の方に操作のほうを委託しております。点検につきましては、ポンプ場それぞれ施設で定期点検を実施しております。

それと、水門樋管ですけど、筑後川沿線分はちょっと別としまして、操作につきましては地域の実情に詳しい地元の方に操作のほうをお願いしております。定期点検につきましては、そこまでは操作員の方にはお願いしておりませんが、日常操作員の方が水門樋管を操作された際にふぐあい等があった場合につきましては、市のほうに連絡をいただきまして修繕等を行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

三百数十か所あるということですので、なかなか総点検というのを市のほうでするのは難しいかと思いますが、点検は別として、その操作ですね、点検は点検、それからまたどうい
うときにどのように操作をするという、その操作は誰がされているのかわかりますでし
ょうか。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

まずポンプ場のほうからいきますと、3つの排水ポンプ場、先ほど言いましたけど、事業
所に委託と地元の方に委託をしております。あと、操作をどのようにやっているかという
ことでよろしいですかね、誰がしているかというのは先ほど答弁しましたけど。（「ならもう
いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

それはちょっと同じような意味だったので、それは省きたいと思います。394か所、国の
ほうとかもあるので、ちょっと操作運用ということは委託業者、それから個人ということに
なると思います。

先ほどから課長のほうから筑後川沿線というふうなことを言われております。筑後川沿線
とうちのほうは分けているということだと思いますけれども、筑後川沿線の水門樋管と花宗
川に新酒見堰というのがあります。その管轄というのはどこになるのかお聞かせ願えませ
んでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

筑後川沿線にあります18か所の水門樋管につきましては国土交通省の所有でありまして、
大川市のほうが操作管理を受託しております。実操作につきましては、花宗水門のほうが大
川市の事業所に委託をしております。それと、小保地区の龍代樋管がありますけど、これは市
のほうで操作を行っております。

そのほかの水門樋管につきましては、地元の方に操作委託のほうをしております。

花宗川の新酒見堰につきましては、福岡県の所有でありまして、花宗太田土木組合が受託をしまして操作管理を行っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

先ほどから花宗水門とかは業者のほうに委託ということで、地元の方に委託管理をお願いしておるとい、その地元の方というのは大体何人ぐらいにお願いをされているのかわかりますでしょうか。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

水門樋管の箇所数は先ほど394か所と言いましたけど、操作員の方は全部で260名いらっしゃいます。

内訳としまして、大川市管理分につきましては145名、花宗太田土木組合管理分につきましては111名、土地改良管理分としては4名いらっしゃいます。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。260名、かなりの方、地元の方、管理をお願いされている方は大変なことを受けられている。水門の管理と言えば、今回の大雨のようなときには早くあけないといけないんじゃないかとかいろいろ考えて受けられておりますので、大変な御苦勞をされていると思います。

そこで、もう一つ突っ込んだことをお伺いしたいと思いますけれども、その管理者の方たちに操作管理のマニュアル、自分が受けられたところはこういうふうな感じ——こういうふうな感じというか、例えば、操作は私の知っているところでは鍵をあけて、中に水門をあける取っ手があって、これを回してあけるとかずっと書いてあるようにやっていたが、そのところどころで水門の形式が違うと思いますけれども、その260名、そういう人たちに操

作のマニュアルと言うんですか、こういうときはこうしてほしいとか、そういうふうなマニュアル、また、研修会というか、そういう勉強するみたいなところ、そういうことは現実としてされておられるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

筑後川沿線の水門樋管、それと国営水路の水門樋管の操作員さんにつきましては、毎年ですけど、出水期前に操作要領に基づきまして、操作の講習会を行っております。そのほかの操作員の方につきましては、操作の講習会のほうは行っておりません。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。国営水路、花宗太田土木組合関係の大きいところは年に1回行ってやるということがございます。そのほかの方は特別行っていないということがございますけれども、その管理される、お願いしている人たちは、水門とか樋管というのは、大きさ、それから形、操作する方法等も違うと思いますし、まず、地域地区でその水門、地域地区での日ごろの水利とか水量の状況とか、そういうとの把握。それから、例えば、火災が起きたときに水がないといけないとかあるので、防火的なことも考えた適切な水の確保とか、それから、今回におきましては、緊急時大雨が降るとか、そういうとき、わかれば大雨がどのくらい降ったら水門をあけて水を早く流すと、流れるようにしておくとか、そういうふうな適正な管理、そういうふうな情報の提供とか共有とかを市クリーク課は知っておかなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、どんなふうに思われますか。

○議長（川野栄美子君）

クリーク課長。

○クリーク課長（甲斐 衛君）

水門樋管の操作につきましては、特に今回のような大雨時のときの操作につきましては非常に重要であるというふうに思っております。議員が言われました操作マニュアルを作成しまして、操作講習会をするのは樋管操作の重要性を認識していただくのには非常に有効な手段

であると思います。しかしながら、先ほど議員もおっしゃいましたが、繰り返しになりますけど、水門樋管の操作につきましては地元の方をお願いをしておりますので、そしてクリークが持ちます機能といいますか、これは農業用の用排水、地域の雨水排水、生活排水、防火用水の確保などがありまして、そのために水門樋管が設置されていると思います。

それで、地域の実情、水利慣行によりまして、水門樋管の操作状況は地域で本当にさまざまだというふうに思っております。したがって、統一したマニュアルというのは作成できませんが、まずは樋管操作、これの重要性を再認識していただくために、例えば、地域でまず樋管操作の協議をしていただくとか、月1回は動作の点検をしていただくとか、気象情報の入手、これの仕方とか、基本的な事項を操作員の方々並びに区長さんとか町内会長さんとか、皆さんにお知らせすることを現在検討しております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございます。いろいろ水門に関することを質問しましたけれども、私も当時、21日でございましたけれども、回って水門があいていないところを何件か見ました。花宗川の水位は下がっているけれども、水門があいていない。あければもっと流れるのではないかと、そういうふうなことを考えておりました。そして、地元の人に聞きましたら、水門の管理はお願いをされているけれども、水門に行ったことはないみたいなことを言われましたので、ちょっとそれは管理を受けた以上、それだけの知識、経験を持って対応していただきたいというふうなことを思いましたので、今回質問に上げさせていただいたわけでございます。

これにて質問を終わりたいと思います。今回の水害で改めまして、防災の再認識をさせられたと思います。

壇上でも申し上げましたけれども、地球温暖化による気象変動に伴い、今後はまた大雨が降る可能性が多いというふうに言われております。有明海の満潮時などと重なれば、今回、佐賀のほうの大町町とかに見られましたように、内水の氾濫による大きな災害が発生しても大川市は不思議ではないと思っております。よく想定外というふうに言われますけれども、想定外も想定しておかなければいけない時代ではないかと思っております。

ここ大川市は水害による災害が一番懸念されるわけでございます。花宗川最下流の花宗水門、それから花宗川改修による新橋水門のほうに排水ポンプの設置をというふうに数年前から国、県のほうに要望はいたしておりますけれども、なかなか立ち行かないところがございます。

大川市としても、私たち議員としても、現実に向けて、いま一段ギアを上げて要望活動をしていかなければいけないのではないかと考えております。

最後に倉重市長、一言、御意見を伺いまして、私の質問にしたいと思っております。

○議長（川野栄美子君）

市長。

○市長（倉重良一君）

7月21日、そして先週の8月28日と大変な雨が降ったわけございまして、先ほど議員おっしゃいましたように満潮と重なると。まさに先週8月28日は若津の満潮が7時半ぐらいだったろうというふうに思いますので、満潮目がけて大量の雨が降ったわけございまして。幸いにして、他市のような大きな被害は出なかったということではありますが、改めてことしの2回の大雨で感じる場所は、大川市にクリークがあってよかったなということございまして。全長300キロに及ぶクリークが、このたった33平方キロメートルの狭い我が市に張りめぐらされておりまして、先ほどからお話が出ておりますように、地元の方々の御協力で樋管管理を行っていただいて、大雨が予想される時には水を抜いておける。それだけ水を受けとめる、いわゆるポケットといいますか、平地のダムを先祖から受け継いできたんだということ、もう1,000年以上前からクリークはこの地域では掘り続けられていると聞いておりますけれども、改めてクリークの存在のありがたさと同時に、それを維持管理していく大切さというのを感じたところございまして、加えて用排水の大きな大動脈であります花宗川につきましては、先ほど言われましたように、花宗本川に排水ポンプ場がまだございません。市といたしましても、あるいは期成会、その他いろいろな場面を通じて国土交通省並びに福岡県に対して粘り強く要望を行ってまいりたいというふうに考えております。

一日も早い強制排水施設の計画がなされますように私も全力を挙げてまいりたいというふうに考えておりますが、先ほど言いましたように、本当にこのクリークが果たした役割というのは改めて今回再認識をして、これは子どもたちにも、市民みんなが共有できればなというふうに考えております。

○議長（川野栄美子君）

2番。

○2番（馬淵清博君）

ありがとうございました。今回、私の質問はこれで終わりますが、先ほど市長が言われたとおり、大川市の生命、財産を預かっておられる最高責任者でございます。今後とも当局、私たちも一緒に大川市の安全のために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議はあす午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時57分 散会